

# ひょうご社会基盤整備基本計画

(改定版)

平成26年3月

兵庫県

## 目次

### 第1部 社会基盤を取り巻く課題等

第1章 計画の基本的事項等 .....	1 ~ 2
第2章 県土の将来像(21世紀兵庫長期ビジョン) .....	3
第3章 社会基盤を取り巻く「環境変化」と「課題」 .....	4 ~ 5

### 第2部 今後の社会基盤整備の取り組み

第1章 目指す方向 .....	6
第2章 基本方針 .....	7
第3章 施策の概要 .....	8
第1節 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～ .....	9 ~ 21
第2節 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～ .....	22 ~ 34
第3節 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～ .....	35 ~ 45

### 第3部 推進方策

第1章 事業の重点化・効率化 .....	46 ~ 48
第2章 地域の実情に応じた整備 .....	48 ~ 51
第3章 社会基盤施設の品質確保と建設企業等の健全育成 .....	52
第4章 県民に「伝わる」積極的な情報発信・県民との参画と協働の推進 .....	53

参考1 分野別計画の考え方 .....	54 ~ 55
---------------------	---------

# 第1部 社会基盤を取り巻く課題等

## 第1章 計画の基本的事項等

### 1 改定の趣旨

厳しい財政状況のもと、安全・安心で豊かさが実感できる県土づくりを進めるには、地域の課題やニーズを的確に捉え、より一層の選択と集中が必要である。

このため、「21世紀兵庫長期ビジョン(平成23年12月改訂)」に描いた兵庫の将来像の実現に向け、県全体の社会基盤整備の基本方向を示し、真に必要な社会基盤整備を戦略的に推進するため、「ひょうご社会基盤整備基本計画」(以下、「基本計画」)を改定する。

#### [基本計画改定の背景]

21世紀兵庫長期ビジョンの改訂(平成23年12月)

兵庫の将来像を描いた「21世紀兵庫長期ビジョン」を平成23年12月に改訂

2040年にめざすべき兵庫の姿：創造と共生の舞台・兵庫

ビジョン実現のための基本姿勢：自立と連帯、安心と活力、継承と創造

社会基盤整備プログラムの前期が終了

基本計画の11年間の実施計画である「社会基盤整備プログラム」の前期6年が平成25年度末に終了

社会基盤整備プログラムの計画期間

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
社会基盤整備プログラム	← 前期(6年:H20~25)						← 後期(5年:H26~30)				

第3次行革プランの策定(平成26年3月)

平成25年度に投資事業を含む第2次行革プラン全項目に対する総点検を実施し、第3次行革プランを策定

社会基盤を取り巻く環境変化等への対応

東日本大震災の教訓、災害リスクの高まり(集中豪雨の増加、南海トラフ地震)、橋梁やトンネルなど社会基盤施設の老朽化の進行、生活道路の安全性の確保、本格的な人口減少・少子高齢化など、社会基盤を取り巻く「環境変化」や「課題」への的確な対応が急務

### 2 基本計画の目的と役割

#### (1)目的

安全・安心で豊かさが実感できる県土づくりの推進に向けて、道路・河川などの社会基盤整備を総合的かつ計画的に進めるため、基本計画を定める。

#### (2)役割

基本計画は、兵庫県内における社会基盤整備について、全県的な視点から中長期的な目指す方向、基本方針、施策の概要、推進方策などを示す。

### 3 基本的事項

(1)展望年次（将来を考えるため見通しておく年次）

2040年（平成52年）頃 「21世紀兵庫長期ビジョン」と整合

(2)目標年次（基本計画に基づき目標達成に取り組む年次）

2023年度（平成35年度）

(3)対象事業

県土整備部・農政環境部所管の社会基盤整備事業

(4)対象施設

道路（農道・林道などを含む）、河川（ダムを含む）、治山・砂防、港湾・漁港、海岸、下水道、公園、ため池 等

(5)分野別計画との関係

基本計画には、喫緊の課題に対応するための各種分野別計画を体系的に位置づける。

### 4 基本計画の具体化

基本計画を踏まえ、地域特性に応じた具体的な事業や整備スケジュールなどを示すため、地域毎に社会基盤整備プログラムを策定する。

策定にあたっては、地域の課題やニーズを的確に把握し、分野別計画等をもとに、緊急かつ重要な事業を選定する。

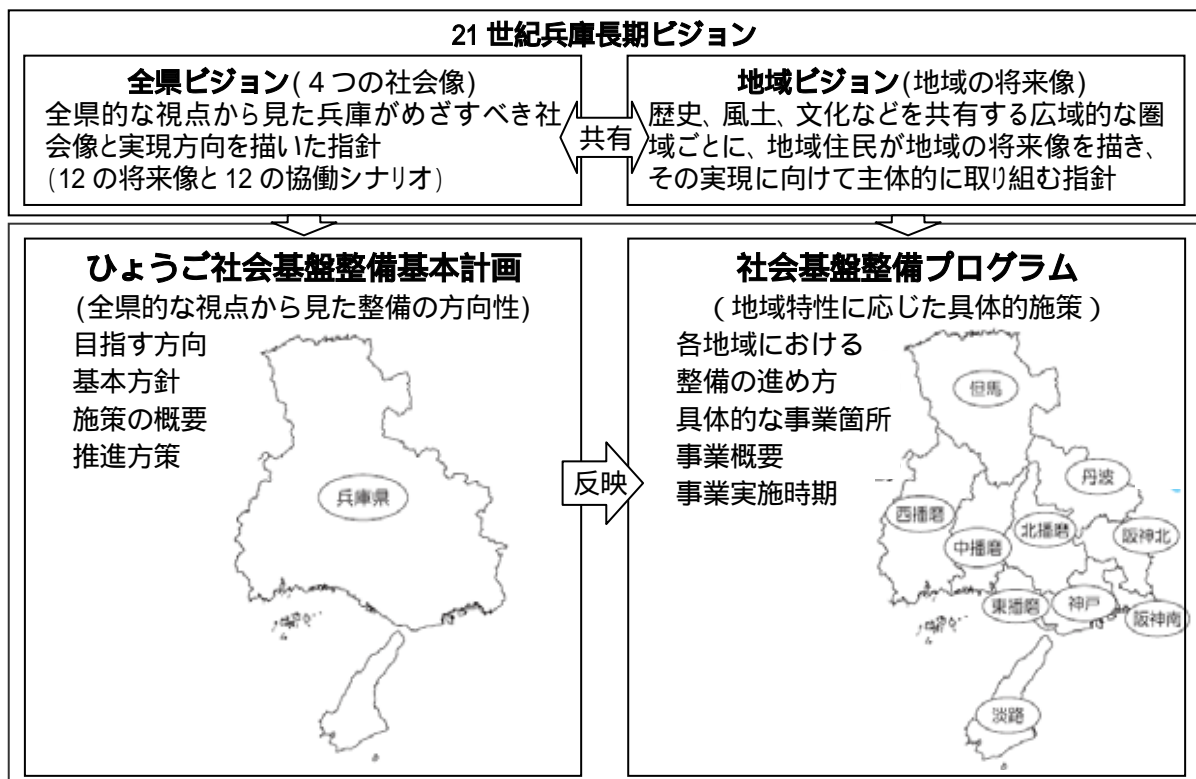
#### [社会基盤整備プログラムの概要]

計画期間 10年間（平成26～35年度）前期：平成26～30年度 後期：平成31～35年度

策定単位 県民局単位

対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業

#### 基本計画の具体化「社会基盤整備プログラム」



## 第2章 県土の将来像(21世紀兵庫長期ビジョン)

21世紀兵庫長期ビジョンに描いた県土の12の将来像のうち、社会基盤整備の取り組みが大きな影響を与える5つの将来像を示す。

- 将来像7 人と自然が共生する地域を創る
- 将来像9 災害に強い安全安心な基盤を整える
- 将来像10 地域の交流・持続を支える基盤を整える
- 将来像11 個性を生かした地域の自立と地域間連携で元気を生み出す
- 将来像12 世界との交流を兵庫の未来へ結ぶ

[「将来像」を実現するための「協働シナリオ」(21世紀兵庫長期ビジョン)]

### 将来像7 人と自然が共生する地域を創る

豊かな自然と共生するライフスタイルにより、持続可能な環境を創り出す兵庫

協働シナリオ7：人と自然が共生した持続する地域づくり

- ・地域間連携による自然環境の保全・再生・創造
- ・森林・農地の持つ多面的機能の維持
- ・地域における自然の恵みの有効活用 等

### 将来像9 災害に強い安全安心な基盤を整える

社会基盤や地域共助のシステムの充実を通じて、災害や危機に強い安全安心を育む兵庫

協働シナリオ9：災害に強い安全安心な地域づくり

- ・最新の知見や歴史の教訓を踏まえた自然災害に強い安全安心を支える防災・減災体制づくり
- ・防災・減災を支える「共助・公助」の安心体制づくり
- ・減災社会の基礎となる「自助」意識の醸成と状況判断力の向上 等

### 将来像10 地域の交流・持続を支える基盤を整える

多様な主体が地域経営に参画し、地域を取り巻くさまざまな基盤が有効活用されている兵庫

協働シナリオ10：確かな地域経営を支える交流・持続基盤づくり

- ・多彩な交流・物流を支える社会基盤の充実
- ・民間の効率性やノウハウを生かした基盤づくりの展開
- ・地域団体、NPOなどが連携した「新しい公」の成長、持続のしくみづくり 等

### 将来像11 個性を生かした地域の自立と地域間連携で元気を生み出す

集落や都市の潜在力が引き出された個性的な自立地域が連携・交流し、活力が満ちる兵庫

協働シナリオ11：個性を生かし自立する多彩で元気な地域づくり

- ・住民ニーズに対応したコンパクトな地方都市づくり
- ・瀬戸内臨海部における大都市の可能性を生かした多選択・多参画型の地域づくり
- ・集落と地方都市、地方都市間をつなぐ交通ネットワークの構築 等

### 将来像12 世界との交流を兵庫の未来へ結ぶ

世界の各地域と直接つながり、相互に補完しながら共生・成長する兵庫

協働シナリオ12：アジア交流圏による世界に開かれた兵庫づくり

- ・アジアのハブ機能を担う空港・港湾などの基盤の活用 等

[兵庫の特性(21世紀兵庫長期ビジョン)]

各地域が持つ多様性が織りなす多彩な顔の魅力が兵庫の特徴

- ・多彩な地域特性や資源と愛着
- ・時代を先取りする進取の気性
- ・課題解決の技術の蓄積
- ・人と自然の共生の先進地
- ・多様な産業活動の展開
- ・充実した生活安心基盤 等

## 第3章 社会基盤を取り巻く「環境変化」と「課題」

### 社会基盤を取り巻く「環境変化」と「課題」

<b>東日本大震災の教訓</b> ・災害には上限がない ・低頻度でも甚大な災害への備えが急務	<b>生活道路の安全性確保</b> ・通学路の安全対策 ・歩行者・自転車の安全対策
<b>気候変動や地震による災害リスクの高まり</b> ・気象の極端化(局所的な短時間強雨の増加等) ・南海トラフ地震(発生確率 30 年以内 70%程度)	<b>少子高齢・人口減少下における地域の持続的発展への対応</b> ・本格的な人口減少と高齢化、人口偏在の拡大 ・広域ネットワークにおけるミッシングリンクの存在 ・グローバル化の進展とアジア諸国の躍進 ・分権型社会への転換 ・厳しい財政状況を踏まえた一層の「選択と集中」 ・「国土強靱化基本法」に基づく、国土強靱化の動きが本格化
<b>老朽化の急速な進行</b> ・老朽化施設の割合が増加 ・社会基盤施設の老朽化が社会問題化	

### 1 東日本大震災の教訓

#### (1) 災害には上限がない

- ・東日本大震災は、我が国の観測史上最大(マグニチュード 9.0)の巨大な地震と津波により、広域にわたって大規模な被害が発生した未曾有の災害

#### (2) 低頻度でも甚大な災害への備えが急務

- ・従来、自然災害を未然に防止するための社会基盤整備は、一定頻度で発生する自然災害を想定し、津波・地震対策、浸水対策などを実施
- ・東日本大震災により、社会基盤の最も重要な使命は「人命の保護」であることを再認識した今、低頻度でも甚大な災害に対しても、何としても人命を守り、被害を最小限に抑える備えが急務

### 2 気候変動や地震による災害リスクの高まり

#### (1) 気象の極端化(局所的な短時間強雨の増加等)

- ・気候変動の影響などにより、全国的に1時間に50mmを超える集中豪雨が増加傾向にあり、河川・ため池などの計画規模や施設能力を超える豪雨が頻発
- ・一方、都市化の進展に伴う流出量の増大や、氾濫危険性の高い低平地の宅地化などにより水害リスクが増大

#### (2) 南海トラフ地震(発生確率 30 年以内 70%程度)

- ・南海トラフ周辺では、100年程度の間隔で、大きな津波を伴う巨大地震が発生
- ・直近の昭和南海地震(M8.0、1946年発生)から既に67年が経過していることから、30年以内の地震発生確率は70%程度と高い水準

### 3 老朽化の急速な進行

#### (1) 老朽化施設の割合が増加

高度経済成長期に集中的に整備した社会基盤施設が一斉に老朽化

#### (2) 社会基盤施設の老朽化が社会問題化

平成24年12月の笹子トンネル天井板落下事故を機に、社会基盤の老朽化が社会問題化

## 4 生活道路の安全性確保

### (1)通学路の安全対策

- ・平成24年4月の京都府亀岡市の登校中児童交通事故などを踏まえ、通学路などにおける歩行者の安全対策が喫緊の課題

### (2)歩行者・自転車の安全対策

- ・環境意識や健康志向の高まりなどにより、自転車の役割が再認識され、自転車利用が増加
- ・その結果、歩行者と自転車の事故が増加し、通行空間の分離などの安全対策が課題

## 5 少子高齢・人口減少下における地域の持続的発展への対応

### (1)本格的な人口減少と高齢化、人口偏在の拡大

#### 人口減少と高齢化

- ・兵庫県の人口は、2010年(平成22年)の559万人をピークに減少傾向に転換  
2040年(平成52年)には、約470万人(2005年比：16%減)まで減少
- ・高齢化率は、2040年(平成52年)には38%(179万人)まで増加

#### 人口偏在の拡大

- ・神戸・阪神地域は2015年(平成27年)頃まで人口増加が続く見込み
- ・淡路・但馬・西播磨地域などは人口減少が著しく、2040年(平成52年)頃には現在人口の6割を切る市町が存在

### (2)広域ネットワークにおけるミッシングリンクの存在

- ・県内外の広域的交流・連携を支え、県土の骨格となる高規格幹線道路などの基幹道路ネットワークが未完成(整備率78%、未整備延長200km)
- ・人口減少下における都市の縮小や災害時の緊急輸送・救急機能の確保に対応するため、高速道路網のミッシングリンクを早期に解消することが必要

### (3)グローバル化の進展とアジア諸国の躍進

- ・資本・労働・情報などが国家を超えて活発に移動するグローバル化が進展  
特に、農業分野ではブランド化や低コスト化による競争力強化が喫緊の課題
- ・BRICSなどの新興国が著しい経済成長(BRICS:ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカの頭文字を合わせた5カ国の総称)

### (4)分権型社会への転換

- ・平成の大合併により、県内の市町数は約55%減少(91市町(H10) 41市町(H25))
- ・関西全体の広域行政を担う「関西広域連合」が平成22年設立
- ・社会基盤整備に関する国庫補助制度は、地域の実情に応じ、地方による柔軟な運用が可能となる交付金制度に移行

### (5)厳しい財政状況を踏まえた一層の「選択と集中」

- ・国・地方の財政赤字が膨張
- ・兵庫県では、平成20年度の新行革プラン策定以降、厳しい財政状況下で一層の選択と集中を図り、公共投資は真に必要な事業に重点化

### (6)「国土強靱化基本法」に基づく、国土強靱化の動きが本格化

- ・大規模災害に際し、人命保護を最優先に、国民生活と経済への影響を最小化し、迅速な復旧・復興に資する国土を形成するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定されるなど、国土強靱化の取り組みが本格化

# 第2部 今後の社会基盤整備の取り組み

## 第1章 目指す方向

社会基盤を取り巻く「環境変化」と「課題」に対応しつつ、県民とともに描いた県土の将来像の実現をめざし、安全・安心で豊かさが実感できる県土づくりを推進するため、以下の5つの目指す方向とその実現のための取り組みのポイントを示す。

### 安全・安心の確保

安全・安心の確保に向け、あらゆる自然災害に備え強くしなやかに対応できる「事前の防災力」と「事後の復元力」を備えた県土基盤づくりを推進

ポイント

- ・事前の防災力：災害による被害を未然に防止
- ・事後の復元力：たとえ被災しても速やかな復旧・復興を実現

### 生活者の視点の重視

地域課題と県民ニーズを的確に把握し、生活者の視点から日々の暮らしを支える生活基盤の整備を推進

ポイント

- ・生活者の視点を重視した社会基盤を形成
- ・事業の効果や社会への貢献など社会基盤本来の目的を常に意識した事業展開
- ・時代の変化を踏まえた機動的な対応を推進

### 活力・発展の持続

本格化する人口減少下において、次世代が活力あふれる豊かな暮らしができるよう未来につなぐ発展基盤の形成を重視

ポイント

- ・人口減少下における地域の持続的発展への対応
- ・地域力\*の形成に役立つ社会基盤の整備
- ・安心感や豊かさが実感できる基盤づくりを推進

\* 地域が自律的かつ協働的に、地域問題の解決や地域の価値を創造していく力

### ソフト対策の充実

社会基盤の効果을最大限に発揮させるため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に事業を展開

ポイント

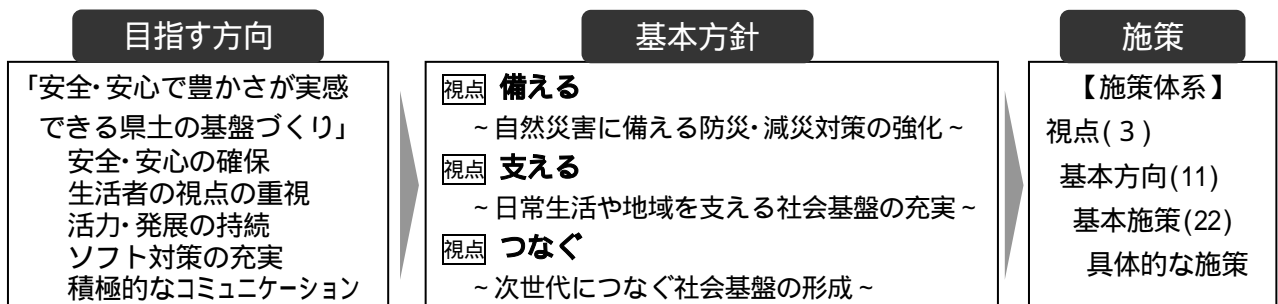
- ・ハード対策を最大限活用するためにソフト対策を充実
- ・ハード対策とソフト対策の効果を高める住民意識の高揚を促進

### 積極的なコミュニケーション

社会基盤整備のあらゆる段階で、県民との積極的なコミュニケーションを推進

ポイント

- ・県民・社会に分かりやすく伝える取り組みを強化
- ・県民との参画と協働のもと、社会基盤整備を通じて地域コミュニティを活性化





## 第2章 基本方針

第1章を踏まえ、今後の社会基盤整備の基本方針として、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、次世代に持続的な発展を「つなぐ」の3つの視点を設定し、緊急かつ重要な取り組みを体系化する。

### 視点「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災などの教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも「備える」ため、減災の取り組みを拡大

- 1 自然災害に備える(ハード対策)  
地震・津波対策、風水害対策、土砂災害対策
- 2 自然災害に備える(ソフト対策)  
災害危険情報の発信、防災意識の向上

### 視点「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

県民の日々の暮らしや交流を「支える」ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

- 1 暮らしの交流を支える
- 2 都市の活力を支える
- 3 安心な暮らしを支える
- 4 力強い農林水産業を支える
- 5 県民の移動を支える

### 視点「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を「つなぐ」ため、ネットワークの強化や継続的に施設機能を確保

- 1 広域交流や産業発展につなぐ
- 2 農林水産資源をつなぐ
- 3 良質な社会基盤をつなぐ
- 4 良好な環境をつなぐ

# 第3章 施策の概要

今後の社会基盤整備の基本方針のもと、21の基本施策を体系的に位置づける。

## 今後の社会基盤整備に関する施策体系

視点(3)	基本方針 基本方向 (11)	基本施策 (21)	具体的な施策(分野別計画等)
防災・減災対策の強化	1 自然災害に備える(ハード対策)	(1)南海トラフ地震等に備える地震・津波対策	a 津波対策の推進(津波防災インフラ整備5箇年計画(H26~30)) b 地震対策の推進(南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム) c 道路防災の推進 d 緊急輸送道路等の整備(地域の防災道路強化プラン(H26~35))
		(2)頻発する風水害に備える総合的な治水対策	a 地域総合治水推進計画(H24~概ね10年間)の策定 b 河川対策「ながす」の推進 c 流域対策「ためる」の推進 d ため池等の水害対策の推進 e 高潮対策の推進
	2 自然災害に備える(ソフト対策)	(3)山の管理の徹底・土砂災害対策	a 土砂災害対策の推進 (第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26~30))
		(1)減災のための情報発信	a 県民への災害危険情報の提供 b 市町への防災活動支援情報の提供
		(2)住民防災意識の向上施策	a 防災知識の普及・啓発 b 県民参加による避難訓練等の実施 c 地域防災力を高める危険箇所等の点検
日常生活や地域を充実させる	1 暮らしの交流を支える	(1)地域の交流を支える道路整備	a 南北道路など幹線道路の整備
		(2)日々の暮らしを支える道路整備	a 渋滞交差点の解消(新渋滞交差点解消プログラム(H26~30)) b 問題踏切の解消(踏切すっきり安心プラン(H26~30)) c 生活道路の整備推進 d 通学路等の安全対策の推進 e 歩行者・自転車の安全対策の推進 f 道路を使いやすくするためのソフト対策の推進
	2 都市の活力を支える	(1)安心・快適な都市基盤の整備	a 街路の整備推進 b 連続立体交差事業の推進 c 流域下水道の整備 d 公園の整備
		(2)中心市街地等の活性化	a 市街地再開発事業の推進 b 土地区画整理事業の推進
	3 安心な暮らしを支える	(1)公共空間等のユニバーサル化	a 施設のバリアフリー化の推進
		(2)良好な居住機能の確保	a 県営住宅の整備 (ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画(H23~32))
	4 力強い農林水産業を支える	(1)農林水産基盤の整備	a 農業基盤の整備 b 林業基盤の整備 c 水産業基盤の整備
	5 県民の移動を支える	(1)公共交通の維持・活性化	a 鉄道・バスの利便性向上・利用促進 (ひょうご公共交通10カ年計画(H25~34))
	次世代に「つなぐ」社会基盤の形成	1 広域交流や産業発展につなぐ	(1)基幹道路ネットワークの充実強化
(2)港湾の機能強化・利用促進			a 港湾施設の整備推進 b 港湾の利用促進
(3)空港の有効活用・利便性向上			a 関西3空港等の有効活用・利便性向上
2 農林水産資源をつなぐ		(1)農林水産資源の保全・管理	a 水産資源の保全・管理 b 森林資源の保全・管理
3 良質な社会基盤をつなぐ		(1)計画的・効率的な老朽化対策	a 老朽化対策の実施 (ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(H26~35)) b 参画と協働による維持管理
4 良好な環境をつなぐ		(1)水辺の環境づくり	a 河川環境整備の推進 b 港湾・海岸環境整備の推進 c プレジャーボート対策の推進 d ため池環境整備の推進
	(2)都市の環境改善		a 無電柱化の推進(無電柱化実施プログラム(H26~H30)) b 沿道環境改善の推進
	(3)良好な農山漁村環境の保全と創造	a 農山漁村が有する資源の活用	

## 第1節 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災などの教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも「備える」ため、減災の取り組みを拡大する。

### 1 自然災害に備える(ハード対策)

発生可能性が高まる南海トラフ地震や、頻発する記録的な集中豪雨などを踏まえ、耐震性能が不足する施設の耐震補強、巨大津波にもねばり強く耐える防潮堤などの整備、都道府県で初となる条例に基づく総合的な治水対策、ため池の改修などの農地防災、山・谷筋・人里までを一体的に捉えた山地防災・土砂災害対策などを進める。

#### (1)南海トラフ地震等に備える地震・津波対策

南海トラフ地震などに備え、津波対策として、最大クラスの津波による浸水被害を軽減するため、「津波防災インフラ整備5箇年計画」に基づき、防潮堤のねばり強い構造への補強など緊急かつ重要な事業を推進する。

地震対策として、南海トラフ地震など(レベル2地震動)の激しい地震動により、橋梁やため池などが、たとえ被災しても速やかに復旧が可能となるよう、「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」に基づき、耐震性能が不足する施設の耐震補強などを進める。

また、平成24年度の道路防災点検結果に基づき、落石対策などの道路防災対策を実施するとともに、阪神・淡路大震災などの教訓を踏まえ、被災時の避難経路や救援物資の輸送路となる道路の整備など、災害に強い道づくりに取り組む。

#### 《具体的な施策》

##### a 津波対策の推進〔津波防災インフラ整備5箇年計画(H26～30)〕

###### (ア) 整備の考え方

津波の発生頻度を踏まえ「2つのレベルの津波」を対象に津波対策を推進

対象津波	想定地震動	発生頻度等	基本的な考え方
レベル1津波対策 (発生頻度が高い津波)	M8.4 (安政南海地震並み)	概ね100年に1回発生	防潮堤等で津波の越流を防御
レベル2津波対策 (最大クラスの津波)	M9.0 (最大クラスの地震)	発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害が発生	津波の越流を一部許容するが、防潮堤等のねばり強い構造への改良等により浸水被害を軽減併せて、避難対策等を推進



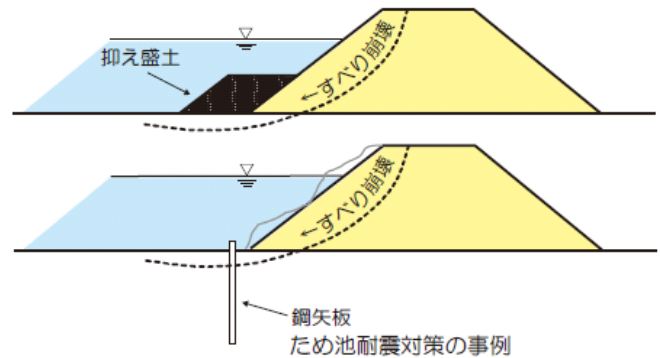
防潮堤	津波の越流により背後地に甚大な浸水被害が想定される箇所について沈下対策など <sup>2</sup> を実施 (既存施設はレベル1地震動に対する性能を確保済み)
防潮水門	被災で水門が閉鎖できない箇所かつ津波による背後地の甚大な浸水が想定される箇所について耐震対策など <sup>2</sup> を実施(既存施設はレベル1地震動に対する性能を確保済み)
下水道	管路施設(汚水を上流から下流へ流せる状態を確保) 水処理施設(流入する汚水の全量を簡易処理(沈殿・消毒)できる耐震性能を確保) 汚泥処理施設(発生する汚泥の全量を脱水処理までできる耐震性能を確保)

- 1 重要度の高い橋梁：緊急輸送道路、跨線橋、跨道橋、交通量1万台/日以上、長大橋(100m以上)
- 2 防潮堤・防潮水門対策：検討に時間を要するため、現時点では、対策完了期間などは未定

- ・「ため池整備5箇年計画(H27～31)」に基づき、大規模\*な未改修のため池(約600箇所)を対象に耐震調査を実施(H25～27)
- \* 貯水量10万m<sup>3</sup>以上又は堤高10m以上で、決壊した場合に、下流に甚大な影響を及ぼすため池
- ・その結果、耐震性不備と判定されるため池のうち、特に緊急性の高いため池(約180箇所(想定))の整備を5年間(H27～31)で実施



対震補強の事例：地震動でも落橋させない対策



ため池の耐震対策工法の事例

### c 道路防災の推進

#### (ア) 整備の考え方

平成24年度実施の道路防災点検結果に基づき、落石や崩土などのおそれがある要対策箇所について、落石防護柵や落石防止ネットなどの防災対策を推進

#### (イ) 目標

- ・要対策箇所のうち、緊急輸送道路上や交通量が多いなど重要度の高い箇所(約450箇所)の防災対策を10年間で完了

平成24年度 道路防災点検の結果

区分		箇所数
点検箇所総数		約7,700箇所
内訳	要対策箇所 (うち重要度の高い箇所)	約1,700箇所 (約450箇所)
	経過観察箇所	約3,700箇所
	安定している箇所	約2,300箇所



落石防止柵(国道427号:丹波市)

d 緊急輸送道路等の整備〔地域の防災道路強靱化プラン(H26～35)〕

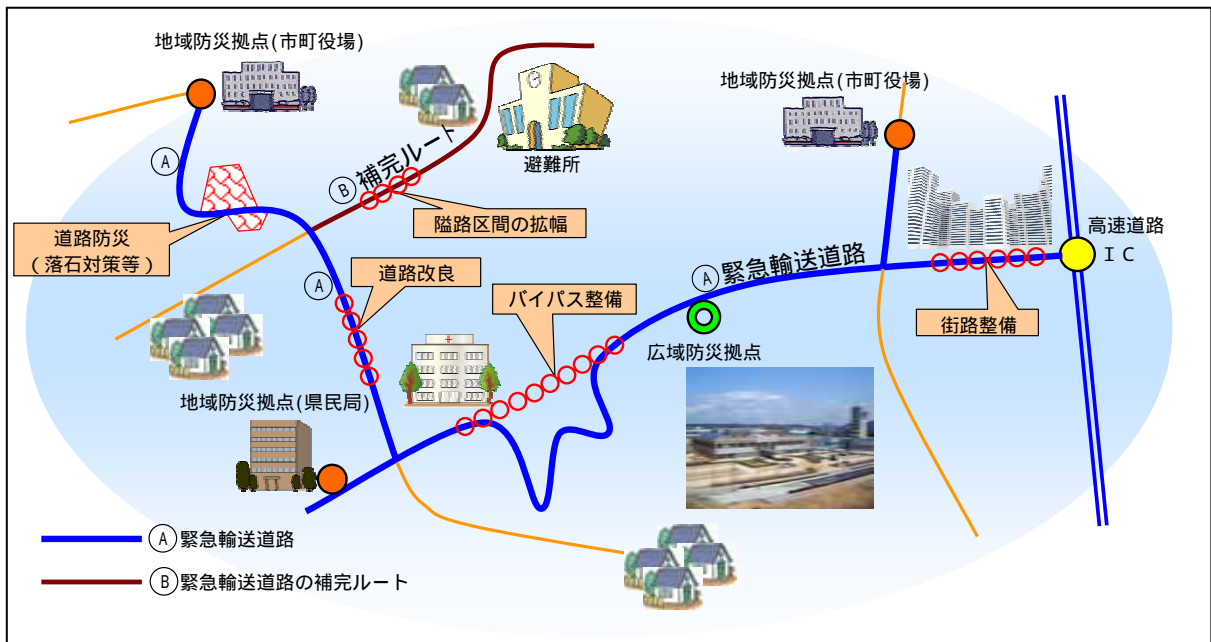
(ア) 整備の考え方

- ・大規模地震に備え、強靱な県土を構築するため、被災直後の救助・啓開活動、迅速な復旧・復興を支える緊急輸送道路\*の整備を推進
- ・併せて、緊急輸送道路から県民の主な避難場所となる小中学校などへのアクセスルート(緊急輸送道路の補完ルート)のうち、平時でも交通隘路となっている脆弱な区間の解消を推進

\* 緊急輸送道路...被災直後の救命・救急活動を支援、被災地内外から防災拠点などに救援物資などを輸送する道路

(イ) 目標

- ・緊急輸送道路のほぼ全区間(県管理約1,400km)の2車線化を10年間で完了
- ・緊急輸送道路の補完ルートの交通隘路区間のうち、緊急性が高い箇所を10年間で完了または着手



緊急輸送道路ネットワーク



整備の事例(街路整備)  
(都)加古川別府港線(加古川市)



整備の事例(バイパス整備)  
(国)176号広野バイパス(三田市)

## (2) 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

頻発する記録的な集中豪雨や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、平成24年4月施行の「総合治水条例」に基づき、従来の河川下水道対策に加え、雨水の一時的な貯留や浸透によって流出を抑制する流域対策、人命を守り被害を小さくする減災対策を組み合わせた「総合治水」を進める。また、十分な強度と洪水調整能力を持つため池への改修や、井堰の流下能力の向上など、計画的・効率的に農地防災を進める。

台風などによる高潮に備え、防潮堤の未整備箇所や水門・排水機場などの整備を早期に実施する。

### 《具体的な施策》

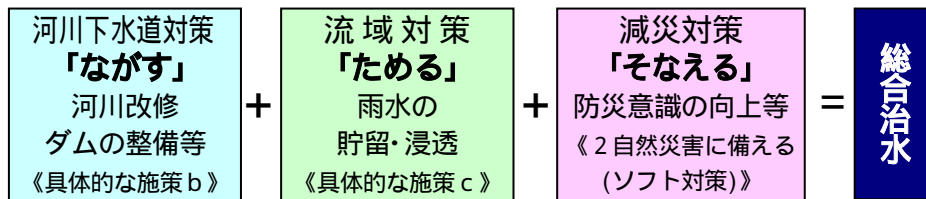
#### a 地域総合治水推進計画(H24～概ね10年間)の策定

##### (ア) 整備の考え方

県・市町・県民の連携のもと、河川下水道対策、流域対策、減災対策を組み合わせた総合治水を推進するため、「地域総合治水推進計画」を策定

#### [総合治水条例の制定]

- ・ 県民総意で総合治水対策に取り組むため、全国に先駆け「総合治水条例」を制定
- ・ これまで市町・県民に協力を求める根拠がなく十分に進めることができなかった「流域対策」「減災対策」について、今後は条例を推進力として重点的に実施



河川下水道対策「ながす」：河床掘削、築堤や下水管渠の整備 等

流域対策「ためる」：校庭・ため池などにおける雨水貯留・浸透や利水ダムの治水活用 等

減災対策「そなえる」：輪中堤や手作りハザードマップ作成 等

##### (イ) 目標

- ・ 県下11地域の「地域総合治水推進計画」の策定を平成26年度までに完了

	地域名	策定年度
1	阪神東部(猪名川流域圏)	H26
2	阪神西部(武庫川流域圏)	H24
3	神戸(表六甲河川)	H26
4	神明(明石川等)	H26
5	東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)	H26*
6	中播磨(市川流域圏)	H25
7	西播磨東部(揖保川流域圏)	H26
8	西播磨西部(千種川流域圏)	H24
9	但馬(円山川等)	H26
10	丹波東部(竹田川流域圏)	H25
11	淡路(三原川等)	H25

\* 法華山谷川流域はH24に先行策定



策定地域の区分図

## b 河川対策「ながす」の推進

### (ア) 整備の考え方

緊急的に実施している再度災害防止対策をはじめ、災害を未然に防止するための河川改修やダムの整備など、水系毎の特性に応じた河川対策を推進

### (イ) 目標

- ・平成 21、23 年災害を踏まえた再度災害防止対策を推進
  - 千種川・佐用川緊急河道対策(上郡町、佐用町)：平成 26 年度完了
  - 法華山谷川床上浸水対策(加古川市、高砂市)：平成 29 年度完了
- ・災害を未然に防止する河川改修(都市部の浸水対策、基幹河川の狭窄部対策等)を推進
  - 武庫川[下流部築堤区間]河道拡幅(西宮市、尼崎市)、
  - 市川[JR 橋梁以南](姫路市)、瀬戸川(明石市)、香住谷川(香美町) 等
- ・ダムの整備を推進
  - 金出地ダム(上郡町)



河川改修(武庫川)



金出地ダム(上郡町) 完成イメージ図

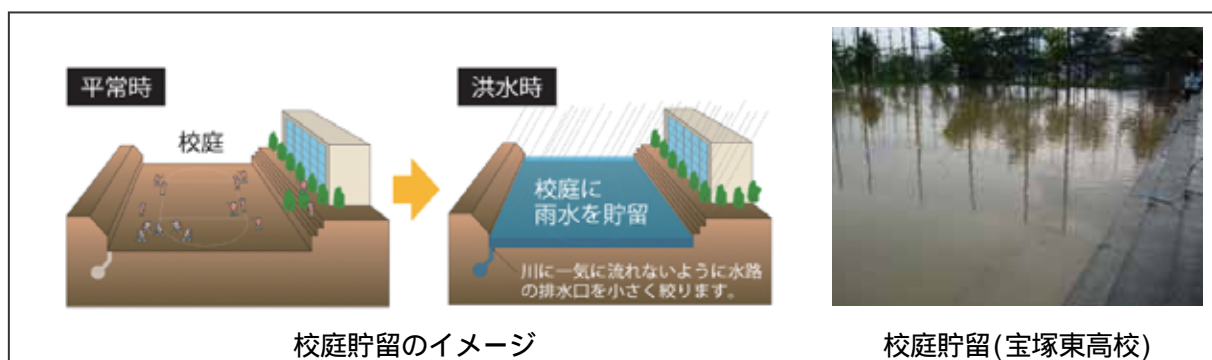
## c 流域対策「ためる」の推進

### (ア) 整備の考え方

校庭・公園・ため池・水田などへの雨水貯留浸透施設の整備、利水ダムの治水活用(事前放流の拡大)などの多様な流域対策を市町・県民とともに推進

### (イ) 目標

- ・県民や市町の取り組みを促すため、浸水のおそれの高い地域などにおいて、地域の総合治水推進事業(H25～29)により、県が公園や校庭などの県有施設等で雨水貯留浸透施設を率先して整備(平成 29 年度までに 44 箇所)
- ・武庫川流域において、平成 27 年度までに 7 箇所(貯留量:約 5.7 万  $m^3$ )着手し、うち 2 箇所(貯留量:約 1.1 万  $m^3$ )完了



校庭貯留のイメージ

校庭貯留(宝塚東高校)



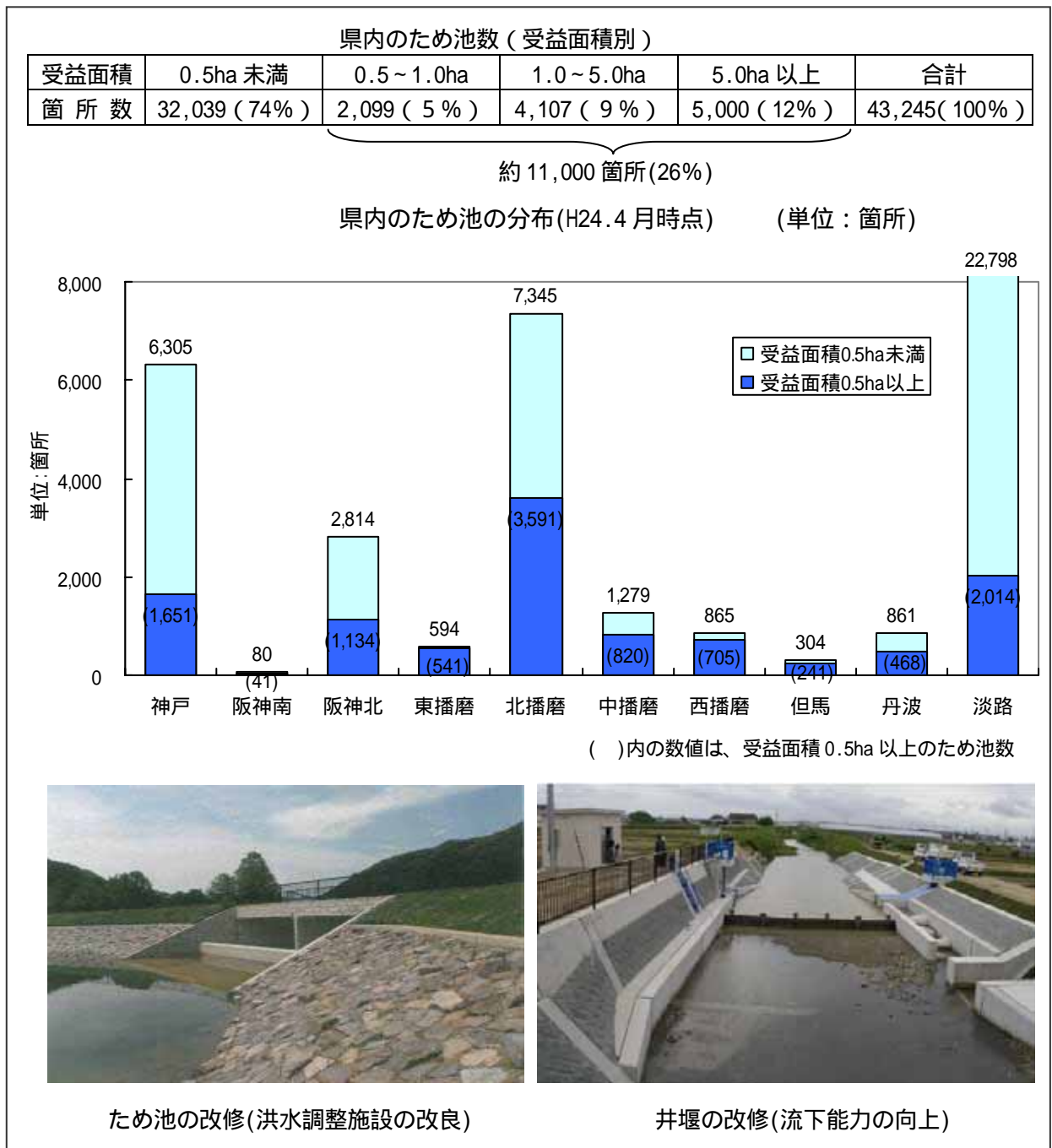
d ため池等の水害対策の推進〔ため池整備5箇年計画(H27～31)〕

(ア) 整備の考え方

漏水の発生や堤体の侵食など、老朽化が見られるため池や、治水上不安定な井堰・樋門などの農業用河川工作物の整備を推進

(イ) 目標

- ・一定規模\*以上のため池(約11,000箇所)を対象に、定期点検(漏水等の調査)を実施(H24～27)
- ・定期点検の結果を踏まえ、「要改修」と判定されるため池のうち、特に緊急性が高いため池(約200箇所(想定))の整備を5年間(H27～31)で実施 \* 受益面積0.5ha



e 高潮対策の推進

(ア) 整備の考え方

人口資産が集積している県南部沿岸地域において、台風などによる高潮被害に備え、未整備区間の防潮堤や水門、排水機場などの整備を推進

これら高潮対策の推進により、南海トラフ地震等による津波対策にも寄与

(平成24年度末) 海岸防潮堤の整備率 98.3% (未整備延長 3.2km)

河川堤防(河口部)の整備率 97.5% (未整備延長 4.5km)

(イ) 目標

・排水機場整備を推進

新川・東川(西宮市)、八家川(姫路市)、大江島(姫路市)、湊(南あわじ市) 等

・水門整備を推進

洗戎川(西宮市)、新川・東川(西宮市) 等

・防潮堤整備を推進

千種川(赤穂市) 等



排水機場・水門整備(八家川:姫路市)



防潮堤整備(千種川:赤穂市)

### (3)山の管理の徹底・土砂災害対策

近年記録的な豪雨が頻発している中、依然として、多くの未対策箇所が残っていることから、災害発生時に影響の大きい箇所を優先し、引き続き、治山ダムや砂防えん堤などの整備、山の管理の徹底による森林の防災機能を強化する。



砂防えん堤の事例



がけ崩れ対策の事例

#### 《具体的な施策》

#### a 土砂災害対策の推進〔第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～30)〕

##### 【人家等保全対策】

###### (ア) 整備の考え方

保全対象の人家が多い未対策箇所(概ね10戸以上)のうち、災害発生時に影響の大きい谷出口周辺などに人家がある箇所など緊急性が高い箇所などで、砂防えん堤などの整備を推進

(イ) 目標 550箇所を5年間で整備(治山ダム350箇所、砂防えん堤等200箇所)

##### 【流木・土砂流出防止対策】

###### (ア) 整備の考え方

流木等による下流への被害拡大を防止するため、谷筋にスギ、ヒノキが植林されている溪流等を対象に、緊急性の高い箇所から治山ダムの整備を推進

(イ) 目標 130箇所を5年間で整備

##### 【災害に強い森づくり】

###### (ア) 整備の考え方

人工林が大半を占める溪流勾配15度以上の地区で、災害緩衝林の整備を推進

(イ) 目標 88箇所を5年間で整備

5箇年計画の整備目標

要対策箇所  
約11,000箇所  
(治山 約3,000箇所  
砂防 約8,000箇所)



計画区分	整備目標
人家等保全対策	治山ダム、砂防えん堤等 550箇所
流木・土砂流出防止対策	治山ダム 130箇所
災害に強い森づくり	災害緩衝林整備 88箇所



平成23年台風第12号による約3,000m<sup>3</sup>の土砂・流木を捕捉し、土砂災害を未然に防止



人家裏のがけ崩れ対策施設(がけ崩れを受け止め、人家を保全)

## 2 自然災害に備える(ソフト対策)

上限がない自然災害を踏まえ、防災施設の整備に合わせ、災害発生時の被害を可能な限り軽減するため、県民が居住地などの自然災害リスクを正しく認知し、的確に避難判断や行動ができるよう、災害危険情報などの迅速・的確な情報の発信に取り組む。

また、県民防災意識を高揚し、自発的な避難判断・行動を喚起できるよう、防災知識の普及・啓発などに取り組む。

### (1)減災のための情報発信

河川や防潮堤などの防御性能を上回る災害発生時においても、「人命を守ること」を最優先に、被害を可能な限り軽減するため、県民が災害リスクを正しく認知した上で、的確な避難判断など自発的な警戒避難行動に役立つ災害危険情報を提供するとともに、市町などの水防活動や避難勧告発令時期の判断などを支援する洪水予測などの防災活動支援情報を充実するなど、迅速・的確な情報発信に取り組む。

#### 《具体的な施策》

##### a 県民への災害危険情報の提供

- ・最大クラスの津波による浸水想定区域図のCGハザードマップへの掲載など、常に最新の災害危険情報を提供
- ・CGハザードマップなどの災害危険情報の認知度を向上するため、梅雨期や台風期に合わせ、様々な広報媒体を活用し、きめ細かでタイムリーな広報活動を推進
- ・高齢者も災害危険情報を得やすいよう、テレビのデータ放送による河川水位や、ケーブルテレビによる河川監視カメラ画像、地域別土砂災害危険度などの情報配信を推進
- ・外国人県民に向けた災害危険情報の発信を充実するため、CGハザードマップへの英語解説の追加などを推進

##### b 市町への防災活動支援情報の提供

- ・避難勧告の判断や重点パトロール箇所を絞り込みに活用するため、河川の区間単位の氾濫予測情報や土砂災害警戒区域毎の危険度予測情報などを提供

災害危険情報等の情報発信

区分	情報の種別	対象	内容
防災	CGハザードマップ (地域の風水害対策情報)	県民	災害時に役立つ洪水や津波のハザードマップや観測情報等を集約しHPで提供
	水位・雨量		HPやテレビデータ放送で提供
河川水位標(現地)	夜間も識別可能な水位標を70河川98箇所に設置		
河川監視カメラ画像	全124箇所の画像をHPで提供		
洪水予報(洪水注意報・警報)	主要3水系(市川、武庫川、千種川)の予報を気象台と共同発表。報道機関を通じた周知とHPで提供		
川	氾濫予測(河川の区間単位)	市町	県下全684河川で運用開始
山	土砂災害警戒情報	県民	テレビのテロップや携帯メール等で提供
	地域別土砂災害危険度		平成25年3月に情報を細分化 HP、携帯サイト、ケーブルテレビで提供
	箇所別土砂災害危険度	市町	表六甲山系等で情報提供中 順次エリア拡大
海	潮位等観測情報	県民	潮位、風向風速の情報をHPで提供
	港内監視カメラ画像		福良港、尼崎西宮芦屋港の画像をHPで提供
道	道路アンダーパス部の冠水情報		アンダーパス部の冠水情報を現地・HPで提供
	津波注意報・警報等	淡路島において津波情報を道路情報板で提供	

災害危険情報等の情報発信

[CGハザードマップ(地域の風水害対策情報)]

自然水害(洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池災害)の危険情報(浸水エリア、危険箇所など)やリアルタイム情報を一元的に集約し、インターネットで提供

掲載情報

- ・ハザードマップ(災害予測図)...洪水・津波・高潮の浸水想定区域図、土砂災害警戒区域図、避難所位置図 等
- ・リアルタイム情報...県内各地の雨量、河川水位、カメラ画像、土砂災害危険度、潮位 等
- ・防災学習...災害の恐さや避難時の留意点などを掲載、地域の防災マップの作図が可能



CGハザードマップ トップページ



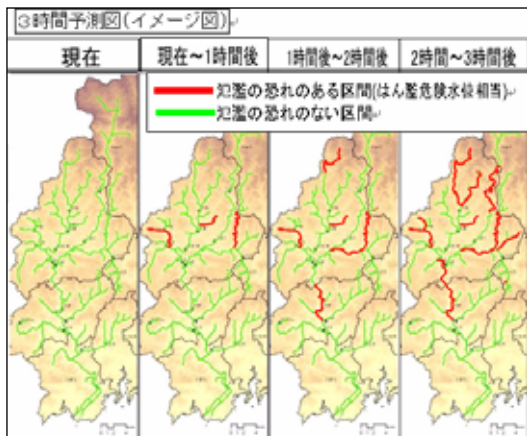
CGハザードマップ(洪水)

[河川：氾濫予測システム]

平成 21 年台風第 9 号災害の教訓や近年の局地豪雨の状況を踏まえ、県下全河川(97 水系 684 河川)において、氾濫の恐れの有無を地図上に表示して市町などへ配信することにより、地域を限定した避難勧告などの発令を支援

(特徴)・気象庁の降雨予測データをもとに、一定区間(数キロ)毎に、3 時間先までの水位を予測し氾濫の恐れの有無を地図に表示

- ・水位を 10 分毎に予測・更新することから、降雨時に水位上昇が早い都賀川などの都市部の急流河川においても活用



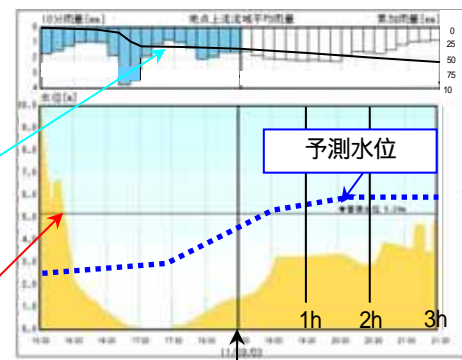
詳細図面  
を表示



・地図の拡大縮小が可能  
・地図上をクリックすると評価地点の水位グラフを表示

雨量グラフ  
棒：10分雨量  
折れ線：累加雨量

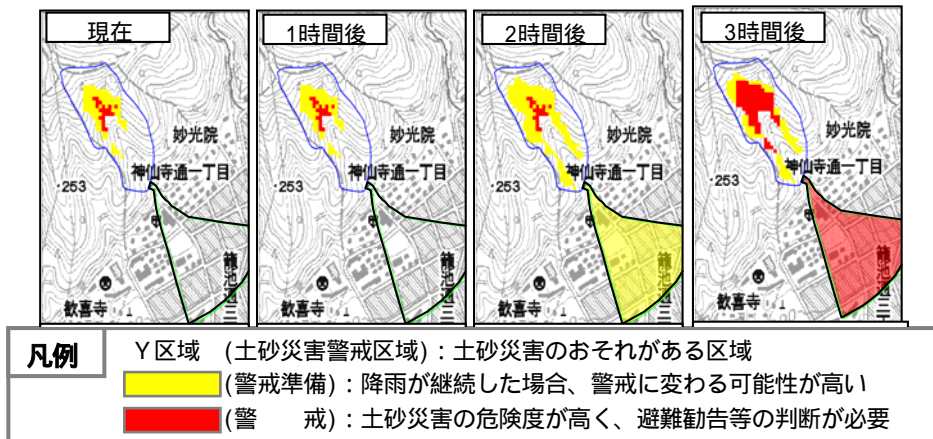
はん濫の恐れを  
判定する水位



現在時刻

[土砂災害：箇所別土砂災害危険度予測システム]

地形地質、実績降雨及び被害の関係から、土砂災害警戒区域毎に危険度を予測するシステムを整備し、関係市町の避難勧告の判断、重点パトロール箇所の絞り込みなどに活用  
 平成 23 年度 表六甲山系(神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市)をモデルにシステムを構築  
 平成 25 年度 豊岡市、三田市、上郡町でシステムを構築  
 平成 26 年度以降 システムのエリア拡大を推進



[津波：リアルタイム情報の提供]

命を守るための避難支援対策として、カメラ画像や道路情報板によるリアルタイム情報を提供

- ・港内監視カメラ画像...福良港(南あわじ市)、尼崎西宮芦屋港(尼崎市、西宮市)等に港内監視カメラを設置し、画像をCGハザードマップで公表

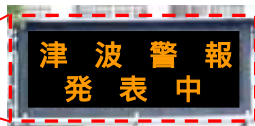


福良港津波防災ステーション  
屋上カメラからの湾内画像

- ・道路情報板...道路利用者へ速やかな避難を支援するため、淡路島南の海岸沿い県道に道路情報板を整備し、津波警報などの発表を迅速に道路利用者に情報発信



大型道路情報版[既設]への  
津波警報等の表示



大型情報版を補完する  
小型情報版[新設]

## (2)住民防災意識の向上施策

災害発生時に、「自分の命は自分で守る」意識を高揚し、県民が自発的に、的確な避難判断・避難行動ができるよう、防災知識の普及・啓発と県民参加による避難訓練などの実施を推進する。



防災学習コンテンツを用いた現地見学会  
(尼ロック：尼崎市)

### 《具体的な施策》

#### a 防災知識の普及・啓発

- ・津波や水害に関する防災学習や防災知識の情報発信

小中学生などを対象とした福良港津波防災ステーションや尼ロックでの防災学習コンテンツを用いた現地見学会の実施  
総合治水の「ためる」「そなえる」の取り組みを広げる出前講座 等

- ・CGハザードマップなどによる危険情報の普及・啓発

(防災情報マップの確認や防災学習が可能な「CGハザードマップ」の普及・啓発 等)

- ・山地防災に関する防災教室や防災リーダー研修会の実施

小中学生や地域住民などを対象とした模型実験装置の活用による防災教室  
地域の防災リーダーなどを対象とした研修会の実施 等

#### b 県民参加による避難訓練等の実施

- ・土砂災害、津波災害などに対する避難訓練の支援
- ・津波などに備えた樋門・陸閘などの閉鎖訓練



土石流模型実験装置による研修

#### c 地域防災力を高める危険箇所等の点検

- ・住民参加による集落裏山の危険箇所点検
- ・ため池管理者などとの合同点検（「豊かなむらを災害から守る月間」運動など）
- ・住民主体による地域版防災マップの作成



裏山危険マップの作成やマップを活用して危険箇所を点検する住民



ため池の合同点検

## 第2節 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

県民の日々の暮らしや交流を「支える」ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上させる。

### 1 くらしの交流を支える

生活交流圏の広域化に対応し、「まち」と「まち」、「まち」と「集落」との連携強化と、地域課題を解決する道路整備を進める。

#### (1)地域の交流を支える道路整備

地域間の交流・連携の強化などをめざし、南北幹線道路(阪神南北、東播南北、揖龍南北)を重点的に整備するとともに、社会・産業・観光・文化など地域の個性ある発展を支える幹線道路網の整備を推進する。

《具体的な施策》

#### a 南北道路など幹線道路の整備

##### (ア) 整備の考え方

地域間交流を支える3地域の南北道路を中心に幹線道路の整備を推進

##### (イ) 目標

- ・南北道路の整備を推進

阪神南北道路 [都市計画道路尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)等]

東播南北道路 [東播磨道(加古川市～小野市)等]

揖龍南北道路 [県道網干たつの線(たつの市)]

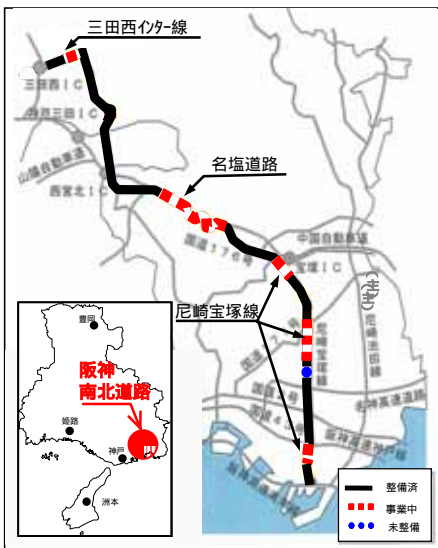
- ・その他の幹線道路の整備を推進

国道2号 [姫路東(姫路市)、和坂拡幅(明石市)]

国道179号 [太子道路(太子町)、徳久バイパス(佐用町)]

国道250号 [坂越道路(赤穂市)]

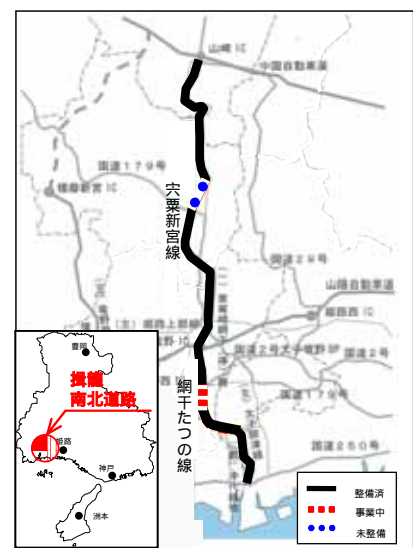
県道川西インター線(川西市)、県道高砂北条線(加古川市) 等



[ 阪神南北道路 ]



[ 東播南北道路 ]



[ 揖龍南北道路 ]



## (2)日々の暮らしを支える道路整備

生活や経済活動に支障を来す慢性的な交通渋滞や地域の課題に対応するため道路整備を進める。

また、日々の暮らしの中で、誰もが安心して道路を利用できるよう、歩行者や自転車の安全対策を推進する。

さらに、道路を「つくる」だけでなく、より一層「使いやすくする」ため、道路利用者の視点で、便利で分かりやすい道路情報の提供などに取り組む。

### 《具体的な施策》

#### a 渋滞交差点の解消〔新渋滞交差点解消プログラム(H26～30)〕

##### (ア) 整備の考え方

渋滞交差点を解消するため、右折車線設置やバイパス整備などを推進

##### (イ) 目標

- ・ 渋滞交差点(70箇所)を5年間で半減

渋滞交差点の解消状況と今後の整備目標

	現行プログラム (H21～25)	新プログラム (H26～30)
渋滞交差点数	126箇所	70箇所*
対策交差点数	63箇所(半減) [実績]	35箇所(半減) [目標]

カーナビデータを活用した新たな手法等により渋滞状況を把握し、最新の渋滞実態調査を踏まえ、渋滞交差点を選定



整備前



整備後

右折車線設置による渋滞交差点の解消事例

県道大久保稲美加古川線 福沢交差点(加古川市)[最大信号待ち回数 4回 1回]

**b 問題踏切の解消〔踏切すっきり安心プラン(H26～30)〕**

(ア) 整備の考え方

踏切による渋滞の解消や歩行者の安全確保のため、立体交差化や踏切拡幅などを推進

(イ) 目標

- ・問題踏切(80箇所)を5年間で半減

問題踏切の解消状況と今後の整備目標

	現行プラン (H19～28)	新プラン (H26～30)
問題踏切数	106箇所	80箇所*
対策踏切数	37箇所 [H25未実績]	40箇所(半減) [目標]

現行プランの継続箇所に加え、踏切内車両閉じ込め事故の防止対策や通学路の安全対策が必要な踏切など、新たな社会的要請も踏まえ、問題踏切を選定



問題踏切の解消：安全な歩行空間の確保  
(都市計画道路和布郷瀬線 和布第1踏切：西脇市)

**c 生活道路の整備推進**

(ア) 整備の考え方

地域の課題\*に対応した国道・県道の整備を推進

\* まちづくり・地域振興の支援、救急医療機関へのアクセス向上、公共交通(バス路線)の定時性確保

(イ) 目標

- ・道路整備を推進

国道179号[徳久バイパス](佐用町)、県道戸島玄武洞豊岡線(豊岡市)、  
県道篠山山南線[川代トンネル](篠山市) 等

**d 通学路等の安全対策の推進**

(ア) 整備の考え方

歩行者の安全確保のため、通学路などにおいて歩道などの整備を重点的に推進

(イ) 目標

- ・自動車交通量が多い(4,000台/日以上)通学路の歩道などの整備を5年間で完了

自動車交通量が多い通学路の歩道等の整備目標

区分	H25	H30
歩道等の整備延長	611km (93%)	654km (100%)

- ・通学路における緊急合同点検結果(学校・道路管理者・警察、平成24年度実施)に基づく、安全対策が必要な550箇所の緊急対策(路肩の拡幅、路肩のカラー舗装など)を平成25年度で完了

引き続き、550箇所のうち、歩道整備が必要な34箇所を5年間で完了



歩道整備  
国道178号：新温泉町



路肩のカラー舗装  
国道372号：加西市

e 歩行者・自転車の安全対策の推進

(ア) 整備の考え方

自転車利用者の増加に対応し、歩行者の安全対策と自転車通行空間の確保を推進

(1) 目標

- ・ 鉄道駅を中心とした自転車利用の多い路線において、カラー舗装による視覚分離や縁石などによる物理的分離により、歩行者と自転車の安全対策を実施
- ・ 自転車利用が多い都市部を中心に、市町と連携して協議会など(交通管理者、道路管理者(市町、県、国))を設置し、市町道と一体となったネットワーク化に取り組む

[カラー舗装による歩行者・自転車の安全確保]

歩行者と自転車の分離...鉄道駅を中心とした自転車利用の多い路線等で実施

対策 歩道上の視覚的分離対策：歩道上のカラー舗装 (ベージュに着色)

対策 車道上の視覚的分離対策：自転車レーン (ブルーに着色)

対策 車道上の物理的分離対策：自転車道 (ベンガラに着色)

歩行者と自動車の分離...歩道のない通学路等で実施

対策 車道上の視覚的分離対策：路肩のカラー舗装 (グリーンに着色)



f 道路を使いやすくするためのソフト対策の推進

(ア) 整備の考え方

- ・インターネットや道路情報板などによる道路情報の提供(道路情報総合管理システムの運用)
- ・県管理の「道の駅(11箇所)」の情報提供設備の改良(タブレット型端末、Wi-Fiスポット設置など)
  - 〔やぶ、しんぐう、R427かみ、あおがき、あわじ、宿場町ひらふく、あゆの里矢田川、とうじょう、丹波おばあちゃんの里、みつ、あまるべ〕
- ・観光地・医療機関などとの連携
- ・外国人観光客にも分かりやすい道路案内標識の充実(英語表記の改善)

[道路情報総合管理システムの運用]

道路情報総合管理システムで提供している主な情報

情報の種類	内容
規制情報	道路工事、占用工事、災害情報 (通行止め、片側交互通行、車線規制、迂回路等)
気象情報	雨量情報(1時間雨量、3時間雨量、12時間雨量等)
	積雪・凍結情報(期間:12月~3月) <b>積雪</b> :積雪、降雪、気温 <b>凍結</b> :路面状態(乾燥・湿潤・凍結)、路温、気温
冠水情報	アンダーパス部の冠水状態 (冠水通行注意、冠水通行止)

インターネット、道の駅、道路情報板(現地表示)により提供中



ホームページによる情報提供(例)

[道の駅情報提供設備の改良イメージ]



[観光地・医療機関等と連携した情報発信]

観光地・医療機関などと連携し、道路利用者の行動や目的を想定した分かりやすく使いやすい情報発信を推進



推進協議会作成の  
山陰海岸ジオパーク観光マップ



観光マップに親しみやすい愛称ロード名を掲載  
(山陰海岸ジオパークロード：山陰近畿自動車道)



県が作成した  
県民向けのパンフレット



道路整備周辺の医療機関など周辺施設を記載

[国際化等への対応]

外国人や域外からの観光客にも分かりやすく、円滑な移動を支援するため、案内標識の英語表記、観光地などのロゴマークの設置など案内サインを充実

著名地点案内



交差点名



山陰海岸ジオパーク内での案内標識



## 2 都市の活力を支える

都市の持続的発展をめざし、都市内交通の円滑化、良好な市街地の形成、良好な水環境の創造などに取り組む。

### (1)安心・快適な都市基盤の整備

都市内交通の円滑化と良好な市街地の形成のため、計画的に街路の整備を進めるとともに、開かずの踏切などによる交通渋滞の解消や駅周辺のまちづくりのため、連続立体交差事業を推進する。

また、都市域における美しい海・川とみどり豊かな空間を保全・創出するため、瀬戸内海など公共用水域の水質保全のために下水道の整備及び改築更新を進めるとともに、県民が安らぎ憩う公園づくりに取り組む。

#### 《具体的な施策》

##### a 街路の整備推進

###### (ア) 整備の考え方

都市内道路ネットワークの強化のため、主要都市圏の幹線道路などの整備を推進

###### (イ) 目標

- ・街路整備を推進

都市計画道路尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)、  
都市計画道路尾上小野線(加古川市) 等

##### b 連続立体交差事業の推進

###### (ア) 整備の考え方

開かずの踏切などによる交通渋滞や踏切事故の解消及び駅周辺のまちづくりのため、  
2箇所鉄道の高架化を推進

###### (イ) 目標

- ・連続立体交差事業を推進

山陽電鉄西新町駅付近(明石市)  
阪神電鉄鳴尾駅付近(西宮市)



山陽電鉄西新町駅付近(明石市)



阪神電鉄鳴尾駅付近(西宮市)

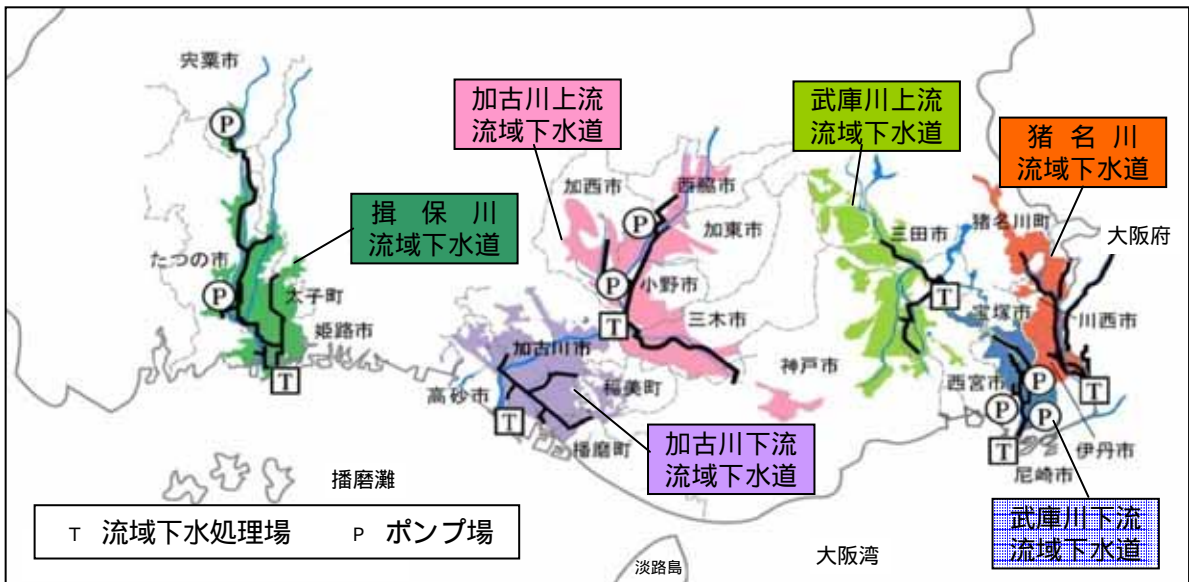
c 流域下水道の整備

(ア) 整備の考え方

将来にわたり確実に下水道機能を持続するため、より適切な維持管理と計画的な改築更新を進めるとともに、さらなる下水道の普及促進のため流域関連公共下水道の進捗状況と調整を図りながら処理場整備を推進

(イ) 目標

- ・流域下水処理場の整備を推進



流域下水道の計画処理区域と処理場・ポンプ場位置図

d 公園の整備

(ア) 整備の考え方

都市における良好な自然環境の形成と、余暇活動や健康増進を支える空間の創造に向けた公園の整備を推進

(イ) 目標

- ・公園整備を推進  
尼崎の森中央緑地 (尼崎市)



尼崎の森中央緑地イメージパース



尼崎の森中央緑地計画図

## (2) 中心市街地等の活性化

人口減少・超高齢社会を迎えるなか、賑わいと交流の場としての中心市街地の再生・活性化を推進するため、土地の有効利用を図るとともに、居住、医療・福祉、子育て支援、教育・文化、商業など地域に必要な都市機能を集積し、コンパクトな都市構造に再編していく。

このため、再開発、区画整理などにより、土地の高度利用による共同建築物の建築、宅地の整形化及び生活道路、公園など公共施設の改善を進める。

### 《具体的な施策》

#### a 市街地再開発事業の推進

##### (ア) 整備の考え方

駅周辺などの都市拠点などにおいて、土地の健全な高度利用と都市機能及び居住環境の更新を図るため、事業中地区の整備を推進

##### (イ) 目標(参考)

- ・市街地再開発事業を推進

地区名	市町名	面積 (ha)
新長田駅南	神戸市	20.1
鈴蘭台駅南	神戸市	1.1
三田駅前Bブロック	三田市	0.9
明石駅前南	明石市	2.2



新長田駅南地区(神戸市) 航空写真

#### b 土地区画整理事業の推進

##### (ア) 整備の考え方

既成市街地やスプロール化する市街地周辺において、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るため、事業中地区の整備を推進

##### (イ) 目標(参考)

- ・土地区画整理事業を推進

地区名	市町名	面積 (ha)
英賀保駅周辺	姫路市	69.5
野中・砂子	赤穂市	45.2



英賀保駅周辺(姫路市) 航空写真



野中・砂子(赤穂市) 航空写真



### 3 安心なくらしを支える

高齢化の進行を踏まえ、誰にもやさしい公共空間や、良好な居住機能の確保に取り組む。

#### (1)公共空間等のユニバーサル化

「福祉のまちづくり基本方針(平成24年1月改定)」に基づき、「高齢者、障害者、妊婦、乳幼児をはじめとするすべての人々が、いつでもいきいきと生活し、活動できる安全・安心で快適なまちづくり」を推進するため、社会基盤施設のバリアフリー化に取り組む。

#### 《具体的な施策》

##### a 施設のバリアフリー化の推進

##### (ア) 整備の考え方

高齢者、障害者などが日常利用する鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入を促進するとともに、「ユニバーサル社会づくり推進地区」などの主要な経路の歩道や、公園などについてバリアフリー化を推進

##### (イ) 目標〔福祉のまちづくり基本方針(H23～27)〕

・平成27年度末のバリアフリー化率の目標達成に向けて推進

		指標	目標 (H27末)
公共交通	鉄道駅舎	1日の平均乗降客数3千人以上5千人未満の駅(対象駅41駅)のバリアフリー化率 (H25.3現在: 21駅対応済51.2%)	70%
	バス車両	乗合バス に対するノンステップバス導入率(H25.3現在: 52%) 移動等円滑化基準の適用除外認定車両を除く	60%
公共施設	道路	ユニバーサル社会づくり推進地区及びバリアフリー法の基本構想における重点整備地区の主要な経路を構成する道路のバリアフリー化率	90%
	公園	園路・広場のバリアフリー化率	65%
		駐車場のバリアフリー化率	70%
		便所のバリアフリー化率	40%

#### [公共交通のバリアフリー化]

- ・既存鉄道駅舎へのエレベーター設置などによる段差解消や誘導ブロックなどの整備
- ・民営バス事業者のノンステップバス導入への支援



鉄道駅舎へのエレベーター設置



ノンステップバス

#### [公共施設のバリアフリー化]

- ・波打ち歩道や段差解消、横断勾配の緩和、無電柱化などによる既設歩道のバリアフリー化
- ・主要箇所のバリアフリー化、設備やサービスの有無を含めた案内強化



歩道のリニューアル



公園の音声案内

## (2) 良好な居住機能の確保

良好な居住機能を確保するため、「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画(平成 23 年度改訂)」を基本に、ストックの有効活用を図りながら、総合的な観点から効率的で効果的な県営住宅の整備に取り組む。



### 《具体的な施策》

宝塚安倉建替事業(完成予想図) 明石松が丘建替事業(第2期)

#### a 県営住宅の整備〔ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画(H23~32)〕

##### (ア) 整備の考え方

老朽化が著しい又は耐震性に課題がある住宅について、土地の所有状況や団地規模、土地利用の効率性などを勘案して、長期活用を行う団地を選定し、次の5点に配慮して建替事業を実施

- 安全・安心の確保：耐震化の推進、バリアフリー化の推進、エバーグリーンデザインの導入
- 環境等への配慮：県産木材の活用、太陽光発電、屋上・駐車場緑化等の導入
- 長寿命化：高耐久化への対応、計画的な改善・修繕
- 福祉施策と連携：高齢者・車イス利用者向け住宅の整備、型別供給の推進
- 地域のまちづくりと連携：地域に開かれた広場、公園及び集会所の整備

##### (イ) 目標

- ・ 建替事業量 約 1,800 戸(H23~27)、約 2,300 戸(H28~32)
- ・ バリアフリー化率 現状：52%(H22) 目標：65%(H32)
- ・ 県営住宅ストック数(管理戸数) 現状：53,370 戸(H24) 目標：5 万戸程度(H32)

### [県営住宅建替時の整備イメージ]



3階建以上EV設置



車イス対応住戸



段差解消・手摺設置



スロープ設置



屋上緑化



駐車場緑化



地域に開かれた集会所



高齢特目は玄関が引き戸



## 4 力強い農林水産業を支える

農山漁村の実情を踏まえ、効率的・安定的に農林水産業が展開され、農林水産業の多面的機能が十分発揮されるよう、農業・林業・水産業の基盤整備を進める。

### (1) 農林水産基盤の整備

農業基盤の整備においては、効率的・安定的な農業生産を支えるため、農地の大区画化、農道や用排水路などの整備を総合的に推進する。

林業基盤の整備においては、「伐採、利用、植栽、保育」の林業生産サイクルを円滑に循環させ、森林の多面的機能を持続的に発揮させる「資源循環型林業」の構築を支えるため、原木消費地へのアクセスとなる林道整備を推進する。

水産業基盤の整備においては、地域の特性に応じて、水産業の効率化・省力化を図るための漁港施設の整備と機能保全に取り組む。

#### 《具体的な施策》

##### a 農業基盤の整備

###### (ア) 整備の考え方

農業の競争力強化に向け、農作業の効率化や担い手への農地集積による生産コストの低減を図るとともに、水稻以外の高付加価値作物の導入などを進めるため、農地の大区画化や排水改良、用排水路、農道等の整備を推進

〔ほ場整備率(H23年度末) 県平均 77%、淡路 41%〕

###### (イ) 目標

- ・ほ場整備 880ha(H23～32)

##### b 林業基盤の整備〔新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン(H26～33)〕

###### (ア) 整備の考え方

「新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン」に基づき、林内路網の骨格として、大型トラックが通行できる林道の開設や作業道を接続させる支線林道・木材集積土場等の整備を進め、木材運搬の効率化を図るとともに、山地保全や水源かん養機能など、森林の多面的機能の発揮を図るため、間伐等の適切な森林整備を推進

###### (イ) 目標

- ・林内路網整備 1,002km(H26～33)

##### c 水産業基盤の整備

###### (ア) 整備の考え方

拠点漁港の効率化・省力化を図るため、漁船係留施設などを整備推進するとともに、既存施設の長寿命化を図るストックマネジメント事業による施設の機能保全を推進

###### (イ) 目標

- ・ストックマネジメント事業による県管理漁港などの整備計画を策定

現状：20 計画(H24) 目標：29 計画(H32)



ほ場整備(山田地区:淡路市)



林道整備(須留ヶ峰線:朝来市)



漁港整備(室津漁港:たつの市)

## 5 県民の移動を支える

人口減少や少子高齢化、自動車交通の普及による公共交通利用者の減少などを踏まえ、地域特性に応じた地域が支える公共交通の仕組みをつくり、持続可能な公共交通を実現し、地域の移動手手段の維持・確保に取り組む。

### (1)公共交通の維持・活性化

「ひょうご公共交通10カ年計画(平成24年度策定)」に基づき、交通事業者をはじめ、地域の人々が共に知恵を絞り、誰もが安心して移動できる交通システムの維持・構築を目指す。

このため、利用者データを活用した効果検証結果に基づく効率的な利用促進策の実施、交通事業者間の時間・情報・料金のシーム(継目)の解消、まちづくりや観光など他分野との協調関係の強化を推進する。

#### 《具体的な施策》

##### a 鉄道・バスの利便性向上・利用促進〔ひょうご公共交通10カ年計画(H25～34)〕

###### (ア) 整備の考え方

基本戦略1 持続可能な公共交通への再生

- ・利用検証会議の検証結果に基づく効率的な利用促進策の推進
- ・コミュニティバスの維持に向けた効果的なルート・ダイヤ等の改善
- ・列車の増便など鉄道運行の改善 等

基本戦略2 利便性の高い公共交通ネットワークへの再編

- ・鉄道・バス一体の時刻表の作成
- ・異なる交通機関の乗換情報の充実
- ・ICカード情報による利用実態に応じた鉄道・バスの運行改善 等

基本戦略3 公共交通を地域で支える仕組みへの再構築

- ・鉄道・バスを組み合わせた観光地周遊路線の設定
- ・路線バス等がない地域の自主運行バス等による移動手手段の確保
- ・公共交通を守る意識向上のための学校や企業への啓発 等

###### (イ) 目標

- ・公共交通分担率：平成32年度に現状(35%)以上
- ・ふだんはできるだけ公共の交通機関を利用する人の割合

現状：53%(H23) 目標：60%以上\*(H34)

\* 長期ビジョンの達成状況の評価に関するアンケートで望ましいとされた最終目標値

#### [JR 姫新線輸送改善事業と利用促進の効果]

軌道改良、新型車両の導入などにより平成22年3月から姫路～上月間の所要時間を10分短縮。併せて、2年間の増便運行社会実験と利用検証会議\*から提案のあった集客イベント等の利用促進に取り組んだ結果、利用者が増加。

JR 姫新線利用者数

238万人(H21) 280万人(H24)〔42万人増加〕

\* 姫新線沿線の市町、県及びJR西日本(オブザーバー)で構成



〔異なる交通機関の乗継を表示したネット経路検索〕

## 第3節 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を「つなぐ」ため、ネットワークの強化や施設機能を持続的に確保する。

### 1 広域交流や産業発展につなぐ

多彩な交流を創り出す兵庫の発展基盤を形成するとともに、災害時の救急・救援など迅速な復旧・復興を可能にするため、基幹道路の整備、港湾・空港の利便性向上などにより、交通・物流ネットワークを強化する。

#### (1) 基幹道路ネットワークの充実強化

県内外の広域的交流・連携を支え、県土の骨格となる高規格幹線道路や地域の交流・連携などを支援する地域高規格道路などの基幹道路の整備を進め、県内のミッシングリンク(未整備区間)の解消を図る。

また、利用しやすい高速道路料金体系の実現など、高速道路の利便性向上に取り組む。

《具体的な施策》

#### a ミッシングリンクの解消

##### (ア) 整備の考え方

ミッシングリンク解消に向け、新名神高速道路などの事業中路線の整備と、名神湾岸連絡線などの未着手路線の早期事業化を促進

基幹道路の整備状況

全体延長：約 910km

整備済み区間：約 710km(78%)

未整備区間：約 200km(22%) [事業中：約 70km(8%)、計画中：約 130km(14%)]

##### (イ) 目標

- ・新名神高速道路(大阪府境～神戸 JCT)：平成 28 年度供用
- ・中国横断自動車道姫路鳥取線(播磨新宮 IC～山崎 JCT(仮称))：平成 32 年度供用
- ・北近畿豊岡自動車道[八鹿日高道路]：平成 28 年度供用  
[日高豊岡南道路]：早期供用  
[豊岡道路]：早期事業化
- ・山陰近畿自動車道[浜坂道路](香美町余部～新温泉町栃谷)：平成 29 年度供用  
[浜坂道路 期](新温泉町栃谷～居組)：早期事業化
- ・名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、播磨臨海地域道路：早期事業化



新名神高速道路(神戸市北区)



北近畿豊岡自動車道(養父市)



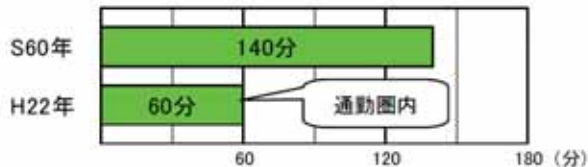
山陰近畿自動車道(新温泉町)

[基幹道路ネットワーク図]



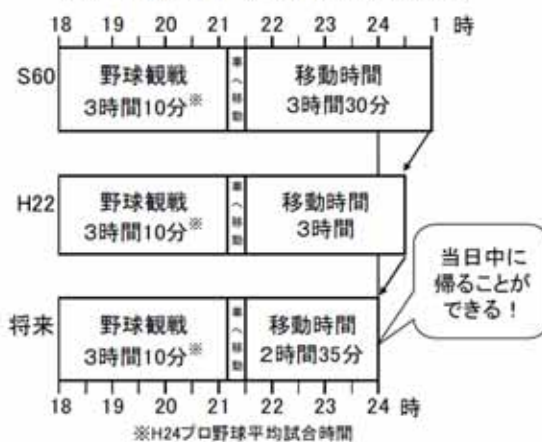
■移動時間の短縮の推移

洲本市～県庁

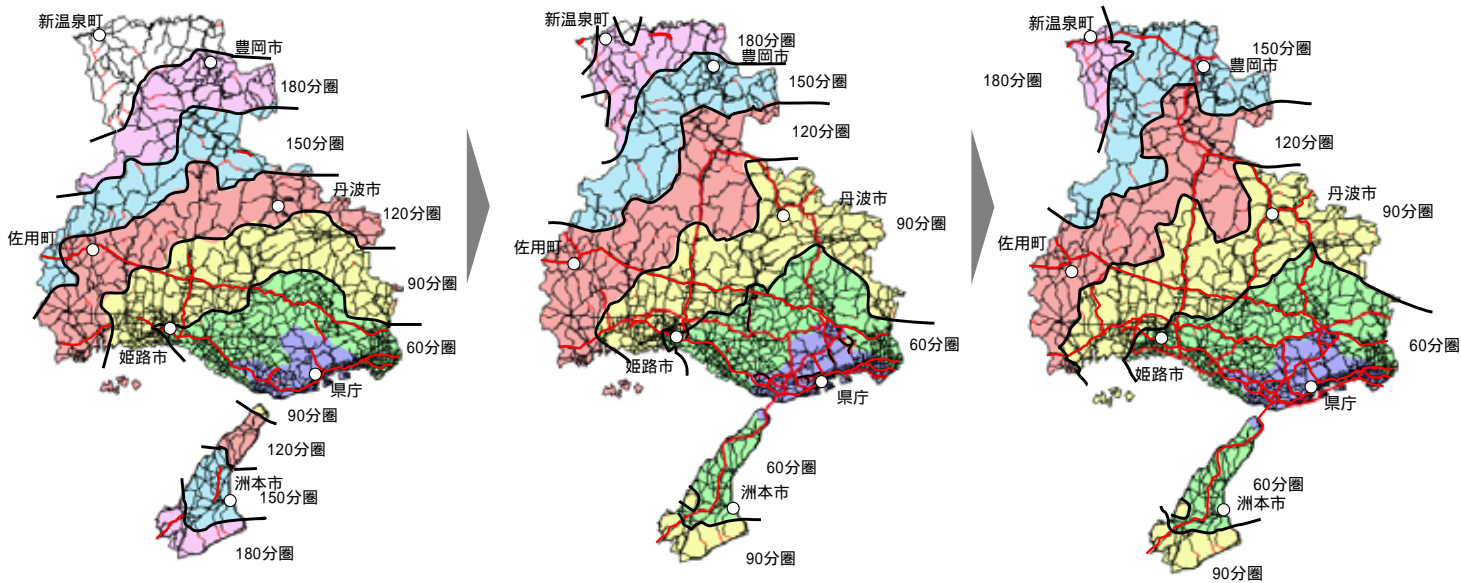


■移動時間の短縮による帰宅時間の推移

神戸→新温泉町（プロ野球観戦の場合）



[県庁からの等時間圏域図（兵庫県作成）]



昭和60年では、洲本市が2時間圏外であり、新温泉町が3時間圏外であった。

平成22年では、洲本市が明石海峡大橋の開通等により60分圏内となり、神戸からの通勤圏内となった。また、新温泉町が3時間圏内となった。

北近畿豊岡自動車道や山陰近畿自動車道等の整備により移動時間等が短縮し、地域間の交流が促進される。

## b 高速道路の利便性向上

### (ア) 取組の考え方

本州四国連絡道路や阪神高速道路などの利用しやすい高速道路料金体系の実現や、スマートインターチェンジの整備などを促進

#### (1) 目標

##### 【利用しやすい料金体系の実現】

- ・本州四国連絡道路：平成26年4月から全国共通料金  
NEXCO と同一の料金割引体系
- ・阪神高速道路：平成29年度以降のシームレスな料金体系
- ・播但連絡道路：社会実験の効果、償還計画への影響、NEXCO 路線の料金施策の動向等を踏まえた望ましい料金体系
- ・西宮北有料道路：平成29年度末に無料化することを基本  
(今後の事業収支や周辺道路の混雑状況等を毎年確認)

##### 【スマートインターチェンジの整備促進】

- ・中国自動車道：夢前スマートインターチェンジ(姫路市)
- ・新名神高速道路：宝塚北スマートインターチェンジ(宝塚市)
- ・神戸淡路鳴門自動車道：中川原スマートインターチェンジ(洲本市)

### (2) 港湾の機能強化・利用促進

国際化の進展、地球温暖化問題、物流コストの低減、船舶の大型化などの動向を踏まえ、物流の迅速化・効率化を図るため、物流・産業拠点として相応しい港湾機能の強化を進める。また、港湾の利用促進と、神戸港への集荷促進による「国際コンテナ戦略港湾・阪神港」のハブ機能の強化などをめざし、内航フィーダー網の充実強化に向けた支援措置を充実する。

#### 《具体的な施策》

##### a 港湾施設の整備推進

#### (ア) 整備の考え方

船舶の大型化などに対応する岸壁・航路、荷役施設や港湾へのアクセス強化を図る臨港道路などの整備を推進

#### (1) 目標

- ・港湾整備を推進  
姫路港[浜田・須加・吉美](姫路市)、尼崎西宮芦屋港[東海岸町](尼崎市)等の主要岸壁、東播磨港[高砂西港](高砂市)の荷役施設 等



姫路港 広畑地区(姫路市)



東播磨港 クレーン社会実験(高砂市)

## b 港湾の利用促進

- ・内航コンテナ貨物助成事業などにより、内航フィーダー網の充実強化を図り、神戸港、県管理港湾の利用を推進

## (3) 空港の有効活用・利便性向上

関西3空港については、関西の魅力や国際競争力をさらに高めるため、首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たせるよう、関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港それぞれの強みを活かした全体最適を図るため3空港一体運用の実現をめざす。

また、県北部の高速交通を担うコウノトリ但馬空港では、北近畿豊岡自動車道の北伸も踏まえ、地域のニーズに応じた地域の振興・活性化への寄与のあり方を検討し、空港の利活用を推進する。

### 《具体的な施策》

#### a 関西3空港等の有効活用・利便性向上

##### (ア) 取組の考え方

- ・関西国際空港：着陸料の更なる引き下げにより、国際競争力を高めハブ機能を強化
- ・大阪国際空港：プロペラ機枠の低騒音機化や国内長距離便の拡充の着実な実施、国際チャーター便運航制限の緩和により、空港機能の最大活用
- ・神戸空港：3空港一体運用の実現及び運用制限の緩和（発着枠の拡大、運用時間の延長、国際チャーター便運航制限の緩和など）
- ・但馬空港：効率的な運営体制の確立  
伊丹便の利用促進、羽田直行便の実現に向けた働きかけ  
定期便以外の多面的な活用の推進

##### (イ) 目標

- ・関西3空港一体運用の実現、但馬空港の利活用

関西国際空港



大阪国際空港



神戸空港



但馬空港





## 2 農林水産資源をつなぐ

多様な機能を担う森林を守り、育て、生かし、広げる取り組みや、瀬戸内海・日本海域の水産資源の向上を図る取り組みを支援することなどにより、担い手が意欲と誇りを持てる環境をつくり、次の時代に向けた「攻め」の農林水産業を展開する。

### (1) 農林水産資源の保全・管理

水産資源においては、増殖場の造成と魚礁漁場の整備を行い、栽培漁業・資源管理型漁業などの取り組みと連携した上で、水産資源の持続的な利用と漁獲量の安定に取り組む。

森林資源においては、成熟化が進む中、「伐採、利用、植栽、保育」の林業生産サイクルを円滑に循環させ、「資源循環型林業」の構築を推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮させる。

#### 《具体的な施策》

##### a 水産資源の保全・管理

###### (ア) 整備の考え方

瀬戸内海における第2の鹿ノ瀬構想(家島周辺の砂泥海域における大規模石材礁による漁場造成)や、日本海におけるズワイガニやカレイ類の増殖場など、稚魚の保護や育成の場となる増殖場や魚介類の生育域を拡大する魚礁漁場の整備を推進

###### (イ) 目標

- ・ 魚礁漁場 現状：181箇所(H24) 目標：201箇所(H32)
- ・ 増殖場 現状：31箇所(H24) 目標：41箇所(H32)

##### b 森林資源の保全・管理〔新ひょうご林内路網1,000km整備プラン(H26～33)〕

###### (ア) 整備の考え方

安定的な原木供給に向け、「新ひょうご林内路網1,000km整備プラン」に基づき、低コスト原木供給団地(小規模・分散している森林の団地化)の育成と合わせ、林内路網の整備や搬出作業を効率的に行う高性能林業機械などの導入を推進

###### (イ) 目標

- ・ 低コスト原木供給団地の育成 192団地(H26～33)
- ・ 林内路網整備 1,002km(H26～33)



ひょうご林内路網1,000km整備プラン イメージ

### 3 良質な社会基盤をつなぐ

橋梁やトンネルなどの老朽施設が急増するなか、将来にわたり安全・安心で信頼性の高い社会基盤施設を維持するため、適時適切な修繕により施設の長寿命化を図るなど、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

#### (1) 計画的・効率的な老朽化対策

高度経済成長期に整備された多くの社会基盤施設が、大量更新時期を迎えることから、適時適切な修繕により施設の長寿命化を図るなど、計画的・効率的な老朽化対策を推進する。また、県民が安全で快適に施設を利用できるよう、橋梁・トンネルなどの定期点検など、日常的な維持管理を着実に実施する。

#### 《具体的な施策》

##### a 老朽化対策〔ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(H26～35)〕

##### (ア) 整備の考え方

- ・ 主要 18 種類の施設の点検結果をもとに、施設特性に応じて予防保全・事後保全・定期保全に分類し、計画的・効率的な対策を実施
- ・ 「社会基盤施設総合管理システム」を活用し、維持管理におけるメンテナンスサイクルを継続的に発展
- ・ 社会情勢や周辺土地利用の変化等から必要性が低下した施設は「整理」、機能集約により維持管理を効率化できる施設は「統廃合」を地域の意見を踏まえ検討し、総ストック量を減量

##### (イ) 目標

##### 【修繕・更新】

- ・ 損傷等があり計画的な対策が必要な施設は、概ね 10 年以内に対策を完了
- ・ 特に損傷等が著しく早期対策が必要な施設は、概ね 3 年以内に対策を完了

##### 【点検】

- ・ 橋梁、トンネルなどの土木構造物は 5 年毎、排水機場などの機械・電気設備は毎年点検を基本に、劣化が著しい施設は点検周期を短縮するなど、損傷状況に応じ適切に対応

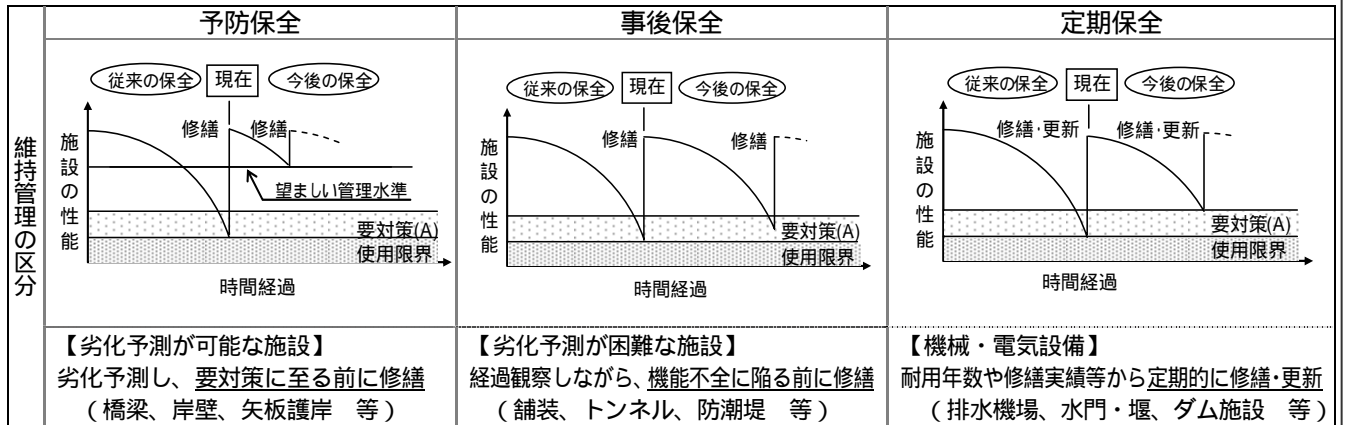
#### 主要 18 種類の施設とその総量 (H24 年度末現在)

分野	施設	数量	
道路	橋梁	4,654 橋	
	舗装	4,100km	
	トンネル	覆工設備	99 箇所
		設備	91 箇所
	アンダーパス	16 箇所	
	横断歩道橋	207 箇所	
	歩道橋等	組立歩道 12.1km	
道路付属物(道路照明灯、道路標識(大型)等)	18,386 基		
河川 海岸	排水機場	49 箇所	
	水門・堰	56 箇所	
	樋門・陸閘	1,817 箇所	
	矢板護岸	92.4km	
	ダム施設	18 ダム	
	防潮堤	193.4km	
港湾	岸壁等係留施設	420 施設	
	防波堤等外郭施設	602 施設	
下水道	下水道	下水道施設	8 処理場
		管渠(経過年数30年以上を対象)	51.8km
公園	公園施設	14 公園	
空港	滑走路	53,300 m	
その他施設(雨量計、水位計、除雪機械等)			

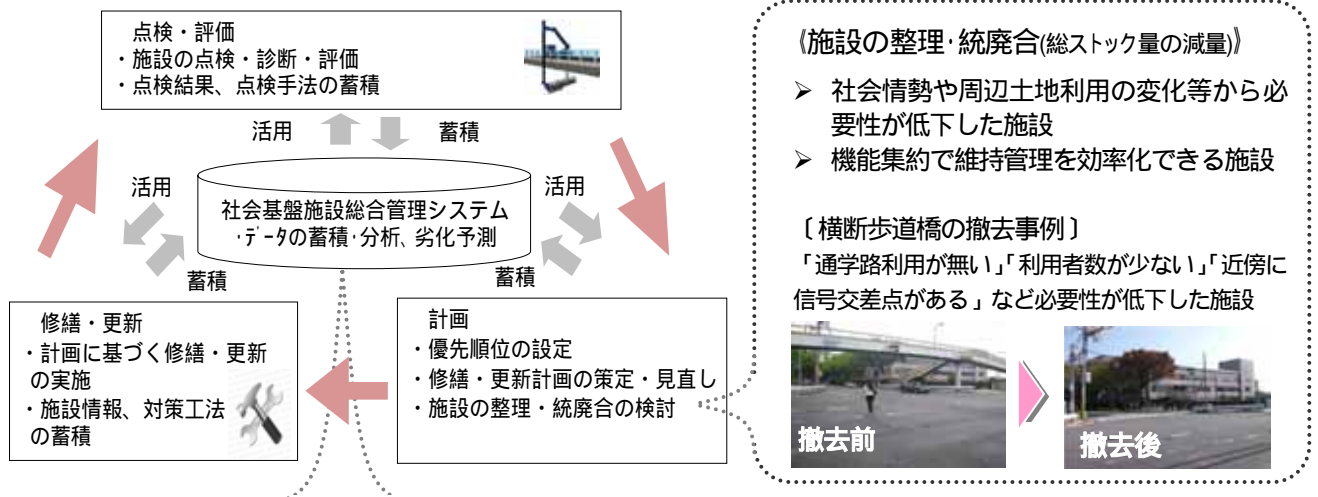
#### 点検結果の区分

評価指標	状態と対応
対策不要 (C)	損傷等が無く、対策不要
要観察 (B)	軽微な損傷等はあるが、対策は不要で、重点的な観察により対応
要対策 (A)	損傷等があり、計画的な対策が必要
	早期対策 (特A)

[ 施設特性に応じた維持管理の区分 ]



[ 維持管理におけるメンテナンスサイクル ]



社会基盤施設総合管理システムの構築・活用

- ◆ 調査・設計、新規整備、点検、修繕・更新の各過程で施設情報、点検データ、修繕・更新履歴等を一元的に蓄積
- ◆ 蓄積データを活用・分析し易くすることで「確実な日常維持管理」や「老朽化対策の計画策定」を支援

[ 点検の事例 ]

【橋梁】  
桁や床版などを、目視やルマによる打音などにより、劣化や損傷を把握



【トンネル】  
覆工や照明灯の取付部などを、目視やルマによる打音などにより、劣化や損傷を把握

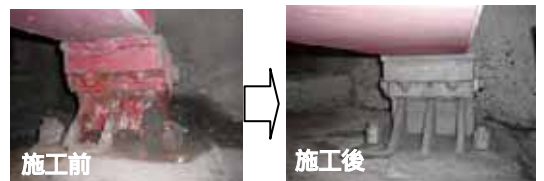


【排水機場】  
機械・電気設備を、目視、触診、聴覚、計測（温度、絶縁抵抗等）などにより、異常、不具合を把握

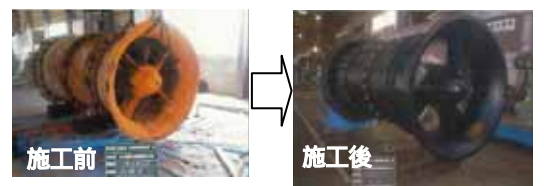


[ 修繕の事例 ]

【橋梁】  
支承の再塗装



【排水機場】  
主ポンプオーバーホール



【防潮堤】  
コンクリートの増し打ち



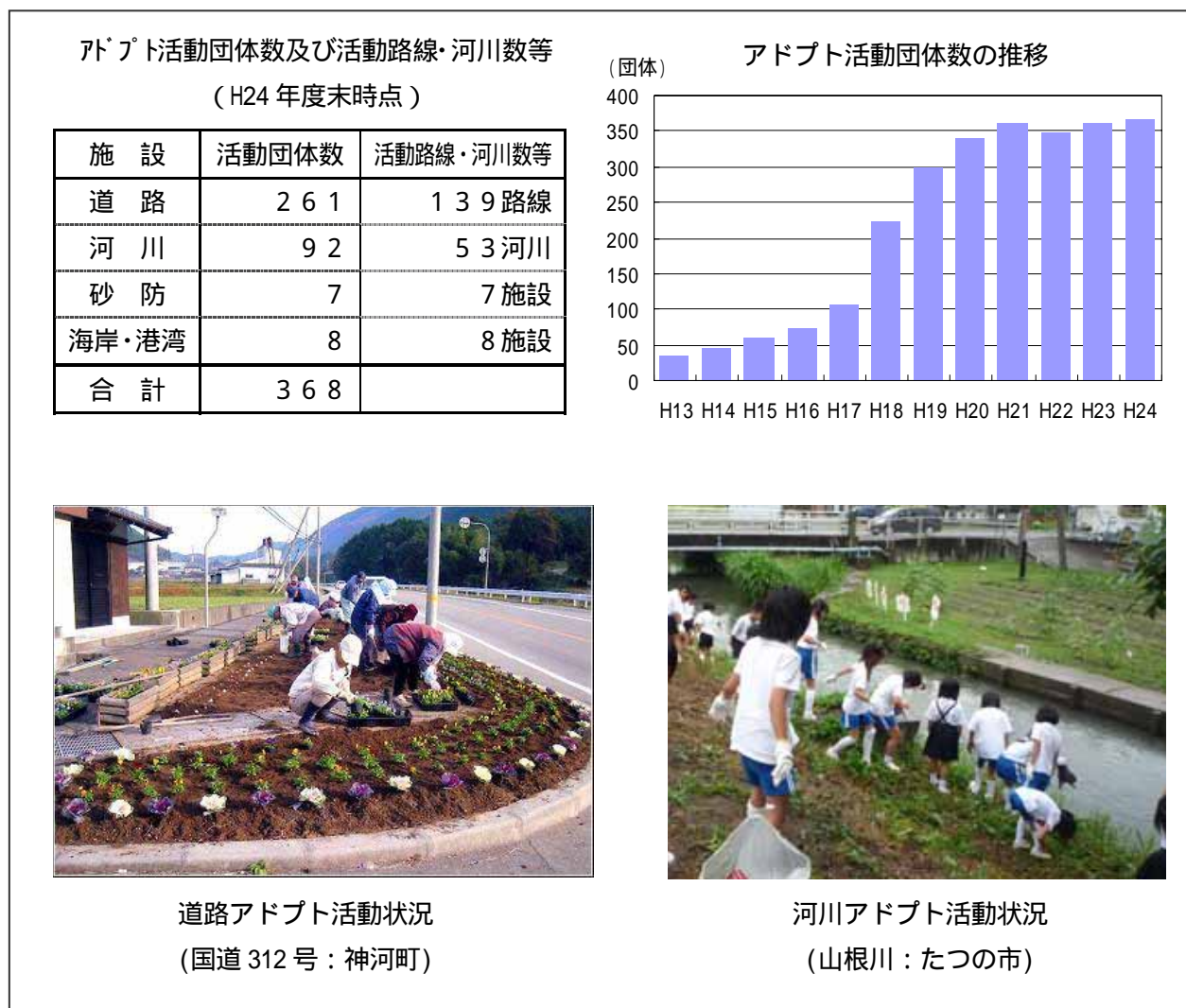
**b 参画と協働による維持管理**

**(ア) 整備の考え方**

- ・地域に身近な道路や河川などについて、地域住民が主体となって、草刈り・植樹管理など簡易な維持管理や美化活動を行う参画と協働による維持管理を推進
- ・このため、県が管理する道路・河川などにおいて、地域住民などがボランティアで実施する清掃・美化活動などに対し、軍手・ゴミ袋・傷害保険の加入などを積極的に支援

**(イ) 目標**

- ・ひょうごアドプト団体数 現状：368 団体(H24) 目標：400 団体(H35)



## 4 良好な環境をつなぐ

自然環境の保全・再生・調和はもとより、美しい水と緑にあふれる魅力ある都市・集落の環境づくりを進める。

### (1)水辺の環境づくり

河川、海岸、ため池などの景観形成と保全・多面的活用に資する施設整備に取り組む。

#### 《具体的な施策》

##### a 河川環境整備の推進

###### (ア) 整備の考え方

「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、「治水・利水」に加えて、「生態系」「水文化・景観」「親水」を柱として、安全で自然と調和した個性豊かな川づくりを推進

###### (イ) 目標

・河川整備延長に対する「自然を活かした川づくり\*」の割合：毎年度90%以上確保

\* できるだけコンクリートを使わず、使う場合でも環境に配慮した川づくり



武庫川（篠山市）

##### b 港湾・海岸環境整備の推進

###### (ア) 整備の考え方

養浜などにより自然の回復や新しい海浜を創出するとともに、緩傾斜護岸などの整備により、人々が憩い集える港湾・海岸整備を推進

###### (イ) 目標

・環境整備事業を推進  
田之代海岸(淡路市) 等



田之代海岸（淡路市）

##### c プレジャーボート対策の推進

###### (ア) 整備の考え方

プレジャーボートなどの放置等禁止区域の指定や、係留施設の整備による放置艇の誘導などを進め、公共水域の快適性と安全性を確保

###### (イ) 目標

・プレジャーボートなど放置艇の解消：平成27年度末

## d ため池環境整備の推進

### (ア) 整備の考え方

ため池の整備と併せ、遊歩道・親水護岸などの整備や地域の防災・安全性向上のための施設などを整備することにより、ため池の多面的活用を推進

#### (1) 目標

- ・ため池の水害・地震対策に併せ、必要とする利活用施設を整備  
清水地区・松陰地区(明石市)、葡萄園池地区(稲美町)、宿原大池地区(三木市) 等



ため池の環境整備:加古大池(稲美町)

### (2)都市の環境改善

快適で美しい道路空間を創造するため、無電柱化などによる景観に配慮した道路づくりを推進するとともに、幹線道路沿道の騒音対策など、道路環境の改善を推進する。

《具体的な施策》

#### a 無電柱化の推進〔無電柱化実施プログラム(H26～30)〕

##### (ア) 整備の考え方

安全で快適な通行空間の確保、防災機能の強化、優れた景観の保全と形成などを目的とし、市街地の幹線道路、安全で快適な通行空間の確保が必要な箇所などで無電柱化を推進

#### (1) 目標

- ・無電柱化事業を推進  
都市計画道路船場川線(姫路市)：姫路城周辺にふさわしい景観の形成  
都市計画道路尼崎宝塚線[元浜](尼崎市)：都市防災機能の強化



整備の事例  
(都)尼崎港川西線(県道尼崎池田線)(伊丹市)  
道路拡幅とあわせて実施

## b 沿道環境改善の推進

### (ア) 整備の考え方

沿道の騒音が環境基準を超えている人家連坦地域の道路において、舗装修繕と同時に、騒音低減効果と排水効果を併せ持つ低騒音舗装を実施

#### (1) 目標

- ・舗装修繕に併せ低騒音舗装を実施

## (3) 良好な農山漁村環境の保全と創造

循環型社会の形成や地球温暖化の防止などをめざし、農山漁村の環境保全と創造に取り組む。

### 《具体的な施策》

#### a 農山漁村が有する資源の活用

### (ア) 整備の考え方

水力、太陽光、風力などの再生可能エネルギーが豊富に存在する農山漁村において、農業用水利施設などを活用した小水力など再生可能エネルギーの利活用を推進

#### (1) 目標

- ・発電量が一定規模以上に期待できる地域などにおいて、農業用水利施設を活用した小水力発電の導入可能性調査の実施
- ・県有施設鮎屋川ダム(洲本市)：小水力発電施設の整備

#### [小水力等再生可能エネルギーの活用事例]

西播磨県民局では、たつの市の市街地を通る農業用水路において、市及び地域企業との連携により、小水力発電機を設置し、遊歩道の「ぼんぼり」を灯す電力として活用する。

農業用水路を管理する岩浦土地改良区は、エネルギーの地産地消による小水力発電の環境学習を通じて、地域住民と一体となって農業用水路の管理を進めていく。



農業用水を活用した「小水力発電らせん式水車」(たつの市)

## 第3部 推進方策

本計画を的確に遂行し、その効果をより一層高めるために、具体的な施策・事業を推進する際の方法や留意事項を「推進方策」として取りまとめた。

### 【推進方策の体系】

- 事業の重点化・効率化
  - 1 選択と集中の徹底
  - 2 事業のスピードアップ
  - 3 コスト縮減の徹底
  - 4 社会基盤を最大活用するためのハード対策とソフト対策の一体的な推進
  - 5 施策・事業の点検と評価
  - 6 時流を捉えた機動的な対応と長期的な展望に基づく対応
- 地域の実情に応じた整備
  - 1 地域の課題等にきめ細かく対応する即効対策
  - 2 地域の実情に応じた施設規模
  - 3 地域の活性化に資する事業の重点的な推進
  - 4 地域の自然環境等に配慮した美しい景観づくり
- 社会基盤施設の品質確保と建設企業等の健全育成
  - 1 社会基盤施設の品質確保
  - 2 建設企業等の健全育成
- 県民に「伝わる」積極的な情報発信・県民との参画と協働の推進
  - 1 社会基盤に対する県民理解の促進
  - 2 事業進捗に応じた積極的な説明と合意形成
  - 3 県民とのパートナーシップによる維持管理の推進

## 第1章 事業の重点化・効率化

### 1 選択と集中の徹底

「基本計画」を踏まえ、緊急かつ重要な事業を選定している各種分野別計画に基づき、地域単位で「社会基盤整備プログラム」を策定する。

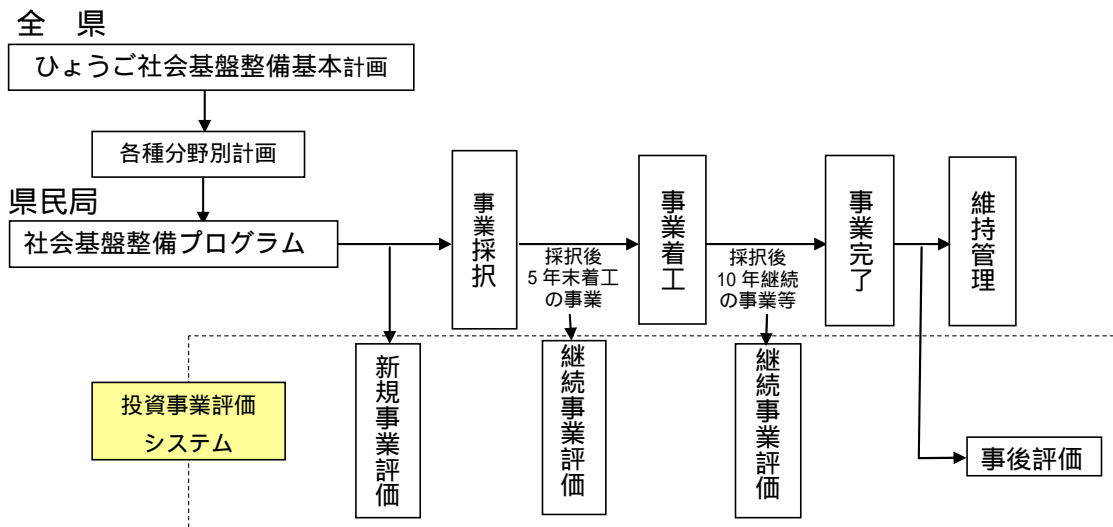
事業実施にあたっては、「社会基盤整備プログラム」に位置づけた事業の中から、投資事業評価システムに基づき、新規事業や長期化している継続事業などの対応を決定し、選択と集中を徹底する。

事業評価は、事業の概要、目的などを詳細に示したうえで、必要性、有効性・効率性、環境適合性、優先性の各評価視点に基づき、総合的に評価する。

また、B/C（費用便益比）による評価だけではなく、災害時の安全・安心の確保や、観光振興などの地域活性化、環境改善など、B/Cに含まれない定性的な効果を評価に加え、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示すことにより、透明性の向上を図る。



投資事業評価システムによる事業の進捗に応じた評価の流れ



定性的な効果の評価項目 [ 道路・河川の例 ]

	評価の視点	効果項目
道路	安全・安心の確保	災害時 緊急医療・緊急物資の円滑な輸送の確保 救助・救援活動の支援 減災対策への取り組み
		平時 救急医療体制の支援 交通安全対策
	地域の活性化	地域間交流の促進 中心市街地や地域産業の活性化 観光や地域プロジェクト等の支援
	円滑な交通体系の確保	公共交通機関利用の促進 交通結節機能の向上
	地域の環境改善	沿道環境の改善や景観形成
河川	社会経済活動等の安定	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減 医療施設や防災拠点施設など重要施設被害等の軽減
	魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出 親水空間の整備

## 2 事業のスピードアップ

継続事業箇所ので完了の優先、新規事業箇所の絞り込みにより、投資を重点化し、事業効果を早期に発現させる。併せて、部分的・暫定的な供用の取り組みも推進する。

また、事業の完了時期を明らかにし、事業の進捗管理を徹底する。完了予定年度が遅れる場合は、その理由を説明するとともに、見直した完了時期を明らかにする。

## 3 コスト縮減の徹底

新技術・新工法活用システム\*による新技術・新工法の積極的な採用など、計画から工事実施までのあらゆる段階で、コスト縮減を推進する。

また、社会基盤施設が本来備えるべき安全性、耐久性、利便性、美観などの基本的機能と品質を確保した上で、ライフサイクルコストの低減を推進する。

\* 民間企業などの優秀な新技術・新工法について、提案受付、審査、評価、登録、情報提供するシステム

#### 4 社会基盤を最大活用するためのハード対策とソフト対策の一体的な推進

社会基盤の機能を効率的・効果的に発揮させるため、ハード対策に加え、防災や道路利用に関する情報提供の拡充などソフト対策を一体的に推進する。

#### 5 施策・事業の点検と評価

「基本計画」や「社会基盤整備プログラム」、「分野別計画」における目標などの進捗状況を点検・評価し、情報発信する。

主要事業の事後評価を実施し、その評価で得られた公共事業の役割や整備効果などを、今後の事業執行に活用する。

#### 6 時流を捉えた機動的な対応と長期的な展望に基づく対応

##### (1) 機動的な対応

社会基盤整備プログラムや各種分野別計画は、今後の社会経済情勢の変化や新たな知見などを踏まえ、機動的かつ柔軟に見直す。

##### (2) 長期的な展望に基づく対応

人口減少・少子高齢化の進行による「まちの変容」と、地域特性に応じた「まちの将来像」を踏まえ、地域の実情に応じ長期的な展望に沿った社会基盤整備を進める。

<まちづくりの長期的展望を示す指針>

まちづくり基本方針、都市計画マスタープラン 等

## 第2章 地域の実情に応じた整備

### 1 地域の課題等にきめ細かくに対応する即効対策

地域の課題やニーズに迅速に対応するため、新たな施設整備にのみ頼るのではなく、地域の実情に応じた創意工夫を加え、既存施設の有効活用を図りながら、きめ細かくに対応する。

[地域の実情に応じた創意工夫]

生活道路緊急改善事業（即効対策等）

通学路などへの側溝蓋がけなどによる歩行空間の確保や、自動車のすれ違い困難箇所への待避所設置など地域の課題やニーズにきめ細かくに対応する即効対策に加え、豪雨時の小規模な土砂流出による通行規制などを防止する簡易な防災対策を推進

種 別		整備内容
即効 対策	歩行者対策	側溝蓋がけによる歩行空間の確保 等
	自動車対策	待避所設置によるすれ違い困難箇所の解消 等
	交差点対策	交差点の部分改良による安全対策 等
簡易な防災対策		河川沿いの冠水を防止するコンクリート壁、谷筋からの土砂流出を防止する碎石入り鉄線かご 等



歩行者対策：側溝蓋掛け



自動車対策：路肩整備



簡易な防災対策：小規模落石対策

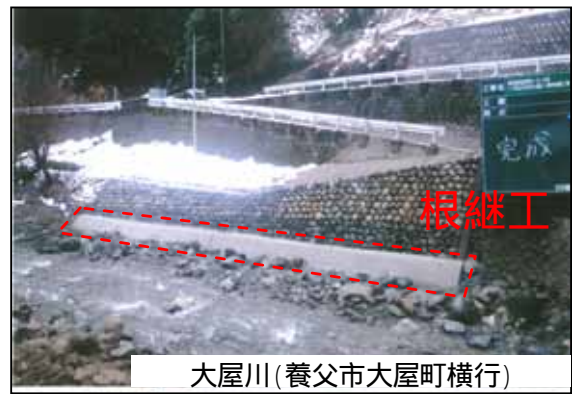
### 地域の河川緊急改善事業

抜本的な改修までの機動的な対応として、集落地先の安全性を速やかに向上するため、防水壁による局所的な越水対策などのきめ細かな対策を推進

種別	整備内容
1) 抜本的改修に至るまでの上下流バランスに配慮した暫定対策	
局所的な越水対策	既設護岸の嵩上げ、防水壁の設置
部分的ネック箇所等の修正	屈曲部の法線是正、狭窄部の暫定的な河積拡大等
河道内樹木等の伐採	洪水の流下を阻害する河道内樹木・河畔林の伐採
2) 災害予防に効果的な施設修繕等	
既設護岸等の補強対策	護岸の根継・根固工、帯工、護岸背後の空洞充填等
みお筋の付け替え	土砂除去と水制工の組合せにより、川の流れの力を利用して土砂が溜まりにくくする工夫



局所的な越水対策(既設護岸の嵩上げ等)



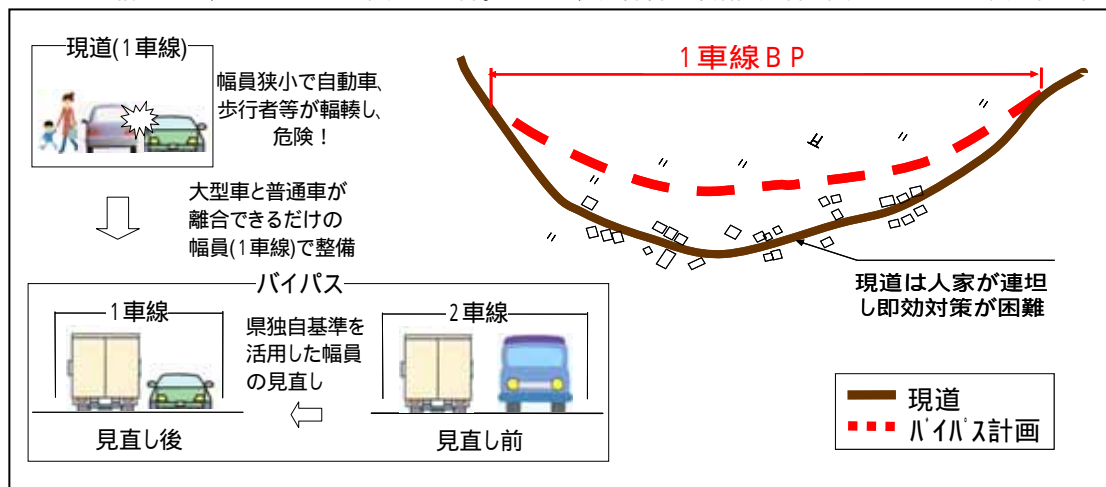
既設護岸等の補強対策(護岸の根継・根固工)等

## 2 地域の実情に応じた施設規模

人家連坦部などが原因で、即効対策が困難な箇所において通行支障の早期解消を図るため、県独自の道路構造基準などを活用し、1車線バイパスなど地域の実情に応じた施設規模などを設定する。

### [1車線バイパスの整備イメージ]

バイパス整備により、現道から通過交通を分離。現道は、歩行者や集落内発着の交通だけになり安全性が向上。



全国一律基準...平地部の県道は原則2車線以上で整備(道路構造令)

県独自の基準...平地部の県道でも、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合は、1車線整備が可能(地域主権改革推進一括法に基づく条例)

### 3 地域の活性化に資する事業の重点的な推進

観光振興や大規模プロジェクトの実施など、地域活性化の取り組みと一体となって、その効果を可能な限り向上させるため、必要となる社会基盤整備を重点的かつ計画的に推進する。

事業の推進にあたっては、観光部局などと十分に連携し、地域活性化の機を逃さないよう的確な事業進捗を図る。

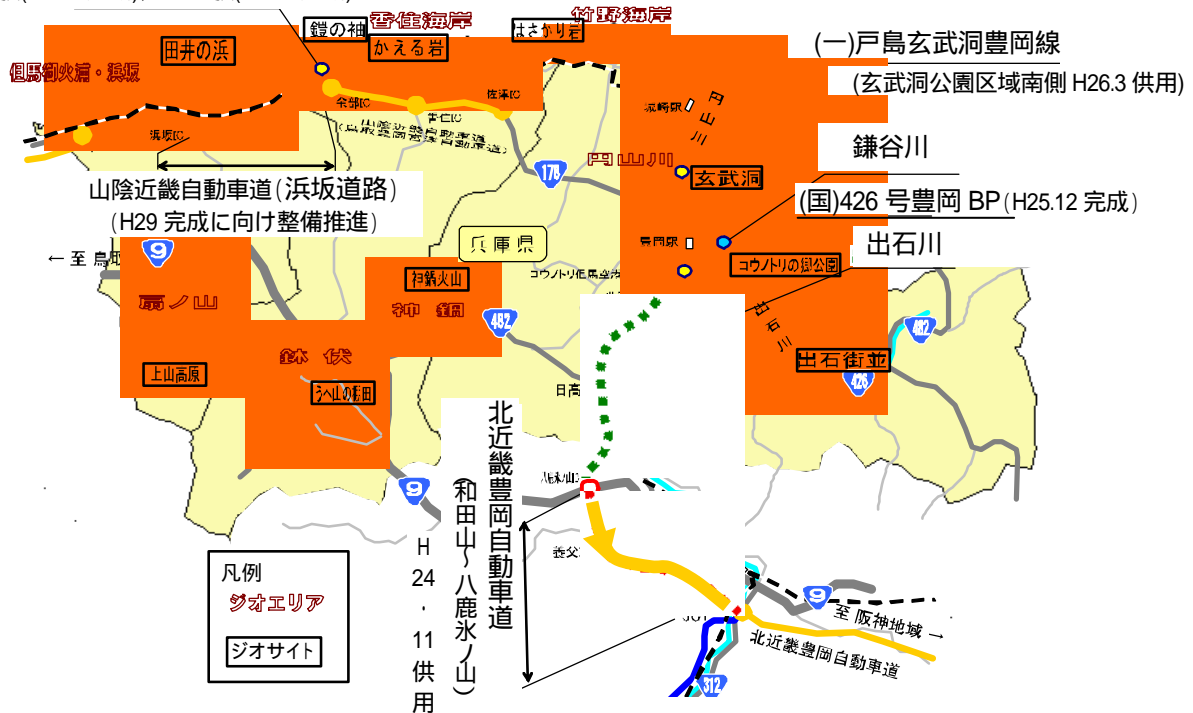
#### [山陰海岸ジオパーク関連社会基盤整備計画の推進]

世界ジオパークネットワークの再認定(H26 年度)に向けて、ジオパークへのアクセシビリティの向上を図る基幹道路の整備や、エリア内の周遊性の向上に向けた国道・県道などの社会基盤整備を重点的に推進し、順調に完成

計画の推進状況(H25 年度末までの主な完成内容等)

項目	内容	事業名等(完成予定時期)
アクセシビリティの向上	基幹道路の整備 鉄道の利便性向上	北近畿豊岡自動車道[八鹿氷ノ山 IC まで](H24.11 供用) 山陰近畿自動車道(浜坂道路)の整備推進 JR 山陰本線等輸送改善事業(H26.3 完成)
エリア内の周遊性向上	国道・県道の整備 案内標識の充実	国道 426 号豊岡 BP(H25.12 供用) 県道戸島玄武洞豊岡線(玄武洞公園区域南側 H26.3 供用) 国道・県道の交差点等 58 箇所を設置(H26.3 完成)
魅力ある拠点の整備		道の駅「あまるべ」(H24.7 完成) 空の駅(H25.8 完成)
自然環境の保護・保全・創出による生態系の保全		湿地の創出・多自然型護岸の整備推進(出石川 等) 魚道設置等による生物移動の連続性確保(鎌谷川 等)

道の駅(H24.7 完成)、空の駅(H25.8 完成)



#### 4 地域の自然環境等に配慮した美しい景観づくり

施設整備にあたっては、本県が持つ多彩で豊かな景観の保全、社会基盤施設と周辺の自然環境や景観との調和などに配慮し、次世代が誇ることができる美しい県土を形成する。

##### [地域特性と調和した道路景観づくりの取り組み]

沿道環境との調和や地域の個性を活かした道路景観を創出するため、道路景観マスタープランを県民局毎に作成し、景観に配慮した車両用防護柵の設置等、沿道景観の向上に資する取り組みを推進



周辺環境と調和した橋桁色((一)高田久々知線)



国立公園内の景観配慮((主)香美久美浜線)

##### [複数の市町域に広がる広域景観形成の取り組み]

改正景観条例(平成25年10月施行)に基づき、幹線道路沿道や河川流域など優れた景観が複数の市町域に広がる地域を指定し、大規模建築物等の意匠などの基準を定め、必要な指導・助言を行い、社会基盤施設とあわせて、優れた景観を創造・保全する取り組みを推進



幹線道路沿道の優れた景観

## 第3章 社会基盤施設の品質確保と

## 建設企業等の健全育成

### 1 社会基盤施設の品質確保

低入札価格調査制度の運用、総合評価落札方式の充実など、公共工事の品質確保・向上のため、ダンピング受注の排除などに向けた取り組みを推進する。

### 2 建設企業等の健全育成

社会基盤整備の主軸を担う建設企業などの健全な育成を進めるため、若年入職者の確保・技術力の向上を支援、施工能力や技術力を総合的に評価する入札手法などを検討する。

関係行政機関と建設企業などで構成する「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会(仮称)」を設置し、建設業のイメージアップや若年者の入職促進にかかる取り組みを推進するほか、県と建設業界が協働で研修を実施して技術力向上に努めるなど、官民連携の取り組みを推進する。

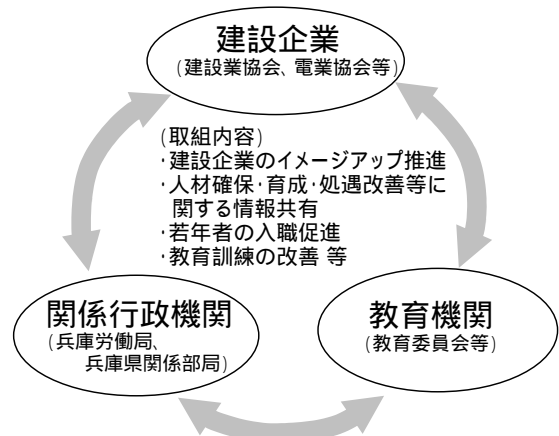
#### [兵庫県建設業育成魅力アップ協議会(仮称)のイメージ]

##### 【建設企業が抱える課題】

- 1) 経営基盤の弱体化・小規模化  
今後増加する老朽化施設や災害時の対応力の低下
- 2) 高齢化、若年入職者の減少  
将来の担い手不足、現場技術力・施工力の低下、品質確保への懸念

##### 【建設業育成魅力アップ協議会(仮称)】の役割

- ・官民一体となった情報共有、協議調整の場
- ・官民連携による建設業の魅力発信



## 第4章 県民に「伝わる」積極的な情報発信・ 県民との参画と協働の推進

### 1 社会基盤に対する県民理解の促進

マスメディアなどの各種媒体や学校教育などの場を活用し、事業の必要性や整備効果、進捗状況など、県民にタイムリーに分かりやすく情報発信する。

### 2 事業進捗に応じた積極的な説明と合意形成

関係住民などに対して、事業の必要性や進捗状況、事業効果などについて、適時・適切な情報発信に取り組む。

特に、新規事業化にあたっては、事業着手に先立ち、地元住民などに対する積極的な説明とコミュニケーションを行い、十分に時間をかけて合意形成を図る。

### 3 県民とのパートナーシップによる維持管理の推進

草刈りなどの軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」などについて、関係者と連携し取り組みを拡大する。

#### [社会基盤に関する広報活動(出前講座、現場見学会)]

出前講座 [ H24実績 ] 39回開催(約4,700人が参加)

将来を担う児童・生徒を中心に、自分たちの町にある河川など社会基盤の役割や、今後の整備の方向性等を学ぶとともに、その学習を通じ「地域を思いやる気持ちを育む」ことを目的に、各県民局において、河川環境や山地防災等の出前講座を開催。

現場見学会 [ H24実績 ] 36回開催(約5,000人が参加)

ダムや下水処理場等について、日常生活では見ることのできない施設内部の見学等を通じて、各施設の役割や必要性等を広報するために、各県民局において、施設見学会や現場見学会を実施。



出前講座



現場見学会

参考1 分野別計画の考え方

視点	計画名称	計画期間	策定目的・整備の考え方等	整備目標
備える	津波防災インフラ整備5箇年計画	平成26～30年度 (5年間)	南海トラフ地震に備え、最大クラスの津波に対する防潮堤など津波防災施設の整備の考え方を明らかにするとともに、5年間に取り組むべき緊急かつ重要な事業を選定し、計画的・重点的に津波対策を推進 整備の考え方 ・レベル1津波対策(発生頻度が高い津波)：津波の越流を防御 ・レベル2津波対策(最大クラスの津波)：津波の浸水被害を軽減	・津波対策は10年間で概ね完了 ・緊急かつ重要な事業を5年間で完了 [レベル1津波対策] 津波防御対策(防潮堤等の整備、陸開等閉鎖施設の迅速かつ確実閉鎖) 避難支援対策(道路等施設利用者の避難支援、県民へのリアルタイム情報の提供等) [レベル2津波対策] 既存施設強化対策(防潮堤等の越流対策・引波対策(ねばり強い構造への改良)) 津波被害軽減対策(津波越流範囲の縮小、排水機場の耐水化)
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム	平成26～30年度 (5年間)	南海トラフ地震に備え、5年間の具体的対策や減災目標を示し、地震・津波対策を総合的に推進 社会基盤分野では、「ゆれ対策」として施設の耐震補強等を推進 整備の考え方 ・レベル1地震動(供用期間中に発生する確率が高い地震動)：壊れない性能 ・レベル2地震動(最大クラスの地震動)：施設機能が完全に失われず、回復が速やかに行い得る性能	・南海トラフ巨大地震など(レベル2地震動)に対して、耐震性能が不足する重要度の高い施設の対策を10年間で概ね完了 [重要度の高い施設・箇所] 橋梁(15m以上)：緊急輸送道路、跨線橋、跨道橋、交通量1万台以上、長大橋(100m以上) 防潮堤：津波の越流により背後地に甚大な浸水被害が想定される箇所 防潮水門：被災で水門が閉鎖できない箇所かつ津波による背後地の甚大な浸水が想定される箇所
	地域の防災道路強靱化プラン	平成26～35年度 (10年間)	大規模地震に備え、強靱な県土を構築するため、被災直後の救助・啓開活動、迅速な復旧・復興を支える緊急輸送道路の整備を推進 併せて、緊急輸送道路から県民の主な避難場所となる小中学校などへのアクセスルートのうち、平時でも交通隘路となっている脆弱な区間の解消を推進	・緊急輸送道路のほぼ全区間(県管理約1,400km)の2車線化を10年間で完了 ・緊急輸送道路の補完ルート*の交通隘路区間のうち、緊急性が高い箇所を10年間で完了または着手 * 緊急輸送道路から県民の主な避難場所となる小中学校等へのアクセスルート
	地域総合治水推進計画	平成24年度～ 概ね10年間	総合治水条例に基づき、従来の「河川下水道対策(ながす)」に加え、雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる「流域対策(ためる)」、浸水してもその被害を軽減する「減災対策(そなえる)」を組み合わせ、総合治水を推進 対策手法 ・河川下水道対策：河川改修、ダムの整備、下水道の整備等 ・流域対策：雨水貯留浸透施設の整備(校庭・公園貯留等) ：貯水施設の治水活用(ため池・利水ダムでの事前放流)等 ・減災対策：災害危険情報の提供、防災学習の普及、建物の耐水化等	・水害による人的被害の回避又は軽減、並びに県民生活及び社会経済活動への深刻なダメージを回避することを目指して、平成26年度までに県下11地域毎に整備目標を設定 (整備目標の例)法華山谷川水系 ながす：平成23年台風12号と同等の洪水を安全流下 ためる：河川改修後も残る浸水を軽減 そなえる：計画規模を上回る洪水に対して被害を軽減
	第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画	平成26～30年度 (5年間)	近年記録的な豪雨が頻発している中、依然として、多くの未対策箇所が残っていることから、災害発生時に影響の大きい箇所を優先し、引き続き、治山ダムや砂防えん堤などの整備、山の管理の徹底による森林の防災機能の強化を推進 対策手法 ・人家等保全対策：治山ダム、砂防えん堤等の整備 ・流木・土砂流出防止対策：治山ダムの整備 ・災害に強い森づくり：災害緩衝林整備(渓流内の危険木の除去、間伐・簡易流木止め施設等の整備)	・保全対象の人家が多い未対策箇所(概ね10戸以上)のうち、災害発生時に影響の大きい谷出口周辺などに人家がある箇所など緊急性が高い550箇所を5年間で整備 ・流木等による下流への被害拡大を防止するため、谷筋にスギ、ヒノキが植林されている溪流等を対象に、緊急性が高い130箇所を5年間で整備 ・人工林が大半を占める溪流勾配15度以上の地区において、5年間で88箇所の災害緩衝林を整備
	ため池整備5箇年計画*	点検調査 平成24～27年度 (4年間) 整備 平成27～31年度 (5年間)	近年記録的な豪雨が頻発している中、ため池決壊の危険度が増していることから、一定規模以上のため池について「定期点検」を行うとともに、南海トラフ地震等の大規模地震に備えるため、大規模で未整備なため池の「耐震調査」を実施し、その結果に基づくため池改修を計画的に推進 対策手法 ・水害対策：定期点検とその結果に基づくため池の改修 ・地震対策：耐震調査とその結果に基づくため池の耐震改修	・点検調査の結果、「要改修」、「耐震性不備」との判定が想定されるため池のうち、特に緊急性が高いもの380箇所(地震対策：約180箇所、水害対策：約200箇所)を5年間で整備



まち	新渋滞交差点解消プログラム	平成 26～30 年度 (5 年間)	渋滞対策を一層重点的に進めるため、カーナビデータの活用、道路利用者の意見等により渋滞状況を把握し、県下の渋滞対策を計画的に推進 対策手法 ・右折車線の設置、バイパス整備、道路拡幅、交差点の立体化等	・渋滞交差点 70 箇所を 5 年間で半減
	踏切すっきり安心プラン	平成 26～30 年度 (5 年間)	踏切対策を一層重点的に進めるため、山陽電鉄の踏切内車両閉じ込め事故の再発防止や、通学路の安全対策などの新たな社会的要請を加味し、県下の踏切対策を計画的に推進 対策手法 ・鉄道の高架化、道路の立体交差化、踏切歩道部の拡幅・新設、ドライバーへの注意喚起対策	・問題踏切 80 箇所を 5 年間で半減
	ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画	平成 23～32 年度 (10 年間)	今後の県営住宅の役割と目指すべき方向や、事業展開、整備・管理方針を示し、県営住宅の適正な整備・管理を推進 整備の考え方 ・安全・安心の確保：耐震化の推進、バリアフリー化の推進、エコ・デザイン等の導入 ・環境等への配慮：県産木材の活用、太陽光発電・屋上緑化・グラブ・キグ等の導入 ・長寿命化：高耐久化への対応、計画的な改善・修繕 ・福祉施策と連携：高齢者・車イス利用者向け住宅の整備、型別供給の推進 ・地域のまちづくりと連携：地域に開かれた広場、公園及び集会所の整備	・建替事業量 約 1,800 戸(H23～27) 約 2,300 戸(H28～32) ・バリアフリー化率 現状：52%(H22) 目標：65%(H32) ・県営住宅ストック数(管理戸数) 現状：53,370 戸(H24) 目標：5 万戸程度(H32)
	新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン*	平成 26～33 年度 (8 年間)	木質バイオマス発電施設の稼働に伴う新たな木材需要にも対応できる安定的な原木等の供給に向け、低コスト原木供給団の増設(育成)と合わせ、森林基幹道等(林道)や作業道による林内路網の整備を推進する。 整備の考え方 ・林内路網の骨格となる森林基幹道 2 路線を県営事業により整備 ・過疎地においては、林業の活性化や生活環境の改善、集落間の連絡を図るため、市町に代わって県が施工する森林管理道(過疎代行林道) 1 路線を整備 ・低コスト原木供給団地を中心に、森林所有者等により高密度な作業道を整備	・林内路網整備 1,002km (H26～33) ・作業道整備 960km (H26～33)
	ひょうご公共交通 10 年計画	平成 25～34 年 (10 年間)	交通事業者をはじめ、地域の人々が共に知恵を絞り、誰もが安心して移動できる交通システムを維持・構築 基本戦略 ・持続可能な公共交通への再生 ・利便性の高い公共交通ネットワークへの再編 ・公共交通を地域で支える仕組みへの再構築	・公共交通分担率 現状：35%(H22) 目標：現状以上(H32) ・公共交通の利用意識 「ふだんは、できるだけ公共の交通機関を利用する人の割合」 現状：53%(H23) 目標：60%以上(H34)
つなぐ	第 2 の鹿ノ瀬構想*	平成 22 年度～	播磨灘中西部海域(家島諸島周辺海域)において、天然の好漁場である鹿ノ瀬に匹敵する大規模な漁場整備(増殖場整備)を推進 整備の考え方 ・大規模石材礁による漁場整備で、魚類や餌生物の生息状況等を調査の上、順次整備	・三ツ頭島地区(H24 着手)完了ののち、太島地区、院下島地区に着手
	ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画	平成 26～35 年度 (10 年間)	高度経済成長期に整備された多くの社会基盤施設が、大量更新時期を迎えることから、適時適切な修繕により施設の長寿命化を図るなど、計画的・効率的な老朽化対策を推進 18 種類の社会基盤施設 ・橋梁、トンネル、舗装、排水機場、矢板護岸、防潮堤等	[修繕・更新] ・損傷等があり、計画的な対策が必要な施設は、概ね 10 年以内に完了 ・特に損傷等が大きく早期対策が必要な施設は、概ね 3 年以内に完了 [点検] ・橋梁、トンネルなどの土木構造物は 5 年毎 ・排水機場などの機械・電気設備は毎年実施 劣化が著しい施設は点検周期を短縮するなど損傷状況に応じ適切に対応

\* 「ひょうご農林水産ビジョン 2020」における社会基盤整備に関する分野別計画

## 用語解説集

項 目	用 語 解 説	
ア	隘路	狭くて通行の困難な道。
	アドプト団体	道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間毎に活動団体を募り、公共物と参加者が合意書を締結し「養子縁組（アドプト）」する。参加者は、担当地区の活動団体として「養子」である公共物の清掃美化、植栽等の活動を行う。このような合意書を締結した団体。
イ	インフラ	インフラストラクチャー（infrastructure）の略で、もともとは、基盤、下部構造の意味を持つ英単語。これが転じて道路など「産業や生活の基盤として整備される施設」をさす。
キ	緊急輸送道路	大規模な地震が起きた場合等の災害時に、避難・救助をはじめ、物資の供給や諸施設の復旧等の広域な応急対策活動を実施するために、非常事態に対応した交通の確保を行う道路。
	魚礁漁場	魚類を効率的に集め、生産性が高い場所の造成を目的として、コンクリートブロック等の設置により、整備される漁場
ケ	減災	「災害はいつか起こるもの、被害は発生するもの」という考え方に基づき、それでも発生する場合を想定し、具体的被害を予測し、被害回避や被害低減のための手段を計画実施し、被災した場合の被害を最小限に抑制し、受けた被害からの復興を早めることを重視する考え方。
サ	砂防えん堤	発生した土石流を直接捕捉し、また大雨時に流出する土砂を一時的に貯留して調整する施設。近年、えん堤中央部にスリットを設け、通常時の無害な土砂は下流に流し、流木の捕捉効果が高い透過型えん堤も多く設置しています。

シ	CGハザードマップ	<p>県民の防災意識の向上を図り、災害時に県民がよりの確に行動できることを目指して、風水害（洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池災害）の危険度（浸水エリア、危険個所など）や避難に必要な情報等を分かりやすく記載し、平成17年8月から県のホームページで公表。</p> <p>ホームページアドレス （<a href="http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/">http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/</a>）</p>
ス	ストックマネジメント	<p>施設の点検・評価に基づく補修・補強等の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。アセットマネジメントとは、ストックマネジメントの考え方に、施設の更新や維持管理に要する経費を平準化する等の取り組みを加えたものである。</p>
	スプロール化	<p>都市の急激な発展で、市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。上下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や、都市中心部の空洞化などを招く。</p>
ソ	増殖場	<p>有用水産生物の産卵親魚の保護や稚魚の育成を図ることを目的として自然石や保護・育成に適した構造物を設置することにより整備される海域。</p>
チ	治水ダム	<p>大雨などで川の水があふれそうなとき、上流から流れる水の量を調節することで、下流に流れる水を減らし、洪水の被害を防ぐことを目的とするダム。</p>
ト	投資事業評価システム	<p>事業実施における透明性の確保や効率性を高めるため、新規事業及び長期化している継続事業を対象に、費用対効果等の定量的評価に防災等の定性的評価も加味し、必要性、有効性・効率性等の観点から事業評価を行うシステムであり、平成12年度から新規・継続事業を対象を開始。</p>
	土地区画整理事業	<p>昭和29年に成立した土地区画整理法に基づく事業。土地所有者等から土地の一部を提供してもらい（これを「減歩」といいます）それを道路や公園等の新たな公共施設として活用し、整然とした市街地を整備する。これにより居住環境が向上し、宅地は整形化され利用増進が図れるようになることを目的とする。</p>

	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域。
ナ	内航フィーダー	基幹航路に就航する本船の寄港地と本船の寄港しない最寄りの港の間の船舶による国際貨物の二次輸送のこと。
ノ	ノンステップバス	車両床面の低床化（道路面から35cm以下）、乗降口の段差解消、補助スロープ板の設置など、高齢者や障害者など誰もが乗降しやすい設備を備えたバス。
ヒ	ひょうごアドプト	「アドプト」とは、自分の子供として迎え入れる（養子縁組）という意味から、「公共エリア」を「養子」、県民の皆さんを「里親」に見立て、地域や企業と行政が役割分担をして身近にある区域のお世話をいただく制度。
ミ	ミッシングリンク	主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等のうち未整備の部分。
モ	問題踏切	踏切の遮断時間が長い「開かずの踏切」や自動車交通の著しい踏切、歩道が狭く危険な踏切など、自動車や歩行者交通等の障害となっている踏切。
ユ	ユニバーサル化	障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように、都市や生活環境をデザインすること。
ラ	ライフサイクルコスト	構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたる費用のこと。
レ	連続立体交差事業	鉄道の高架化又は地下化により複数の幹線道路と鉄道との立体交差を行い、多数の踏切を一挙に除去する事業であり、踏切事故の解消、道路交通の円滑化、市街地の一体的発展を図ることを目的としている。